

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年11月14日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 邦男
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	三島 克哉
【電話番号】	03-5405-0228
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三井住友・DC年金バランス30(債券重点型) 三井住友・DC年金バランス50(標準型) 三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年5月16日から平成27年5月14日まで) 三井住友・DC年金バランス30(債券重点型) 5,000億円を上限とします。 三井住友・DC年金バランス50(標準型) 5,000億円を上限とします。 三井住友・DC年金バランス70(株式重点型) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年5月15日をもって提出しました「三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）」、「三井住友・DC年金バランス50（標準型）」、「三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成26年11月14日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表（比較情報を除きます。）の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(イ) 委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

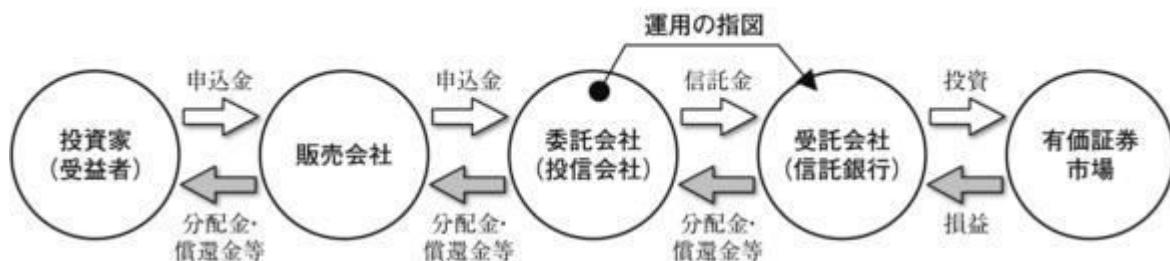
(ロ) 受託会社 「三井住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(ハ) 販売会社

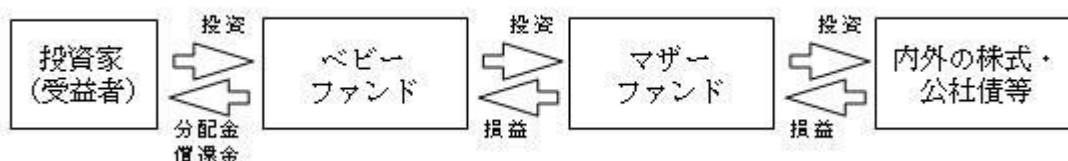
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

運営の仕組み



当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行われます。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。



□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成26年 9月30日現在）

(ロ) 会社の沿革

昭和60年 7月15日 三生投資顧問株式会社設立
 昭和62年 2月20日 証券投資顧問業の登録
 昭和62年 6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可
 平成11年 1月 1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
 平成11年 2月 5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
 平成12年 1月27日 証券投資信託委託業の認可取得
 平成14年12月 1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
 平成25年 4月 1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

(ハ) 大株主の状況

(平成26年 9月30日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

内外の株式・公社債に投資する4つのマザーファンドの組入れを通じて、わが国を含む世界各国の株式、公社債に分散投資することにより、信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

国内株式	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)
国内債券	国内債券パッシブ・マザーファンド
外国株式	外国株式インデックス・マザーファンド
外国債券	外国債券パッシブ・マザーファンド

ロ 投資態度

(イ) 各ファンドにつき、マザーファンド受益証券への投資を通じて行う各資産への実質的な基本資産配分は下記の通りとします。

ただし、それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定の範囲(±3%)を設けて調整を行います。

	マイパッケージ30	マイパッケージ50	マイパッケージ70
株 式	30%	50%	70%
国内株式	20%	35%	50%
外国株式	10%	15%	20%
債 券	65%	45%	25%
国内債券	55%	35%	15%

	外国債券	10%	10%	10%
	短期金融資産	5%	5%	5%

(ロ) 各ファンドの運用は、以下の比率により委託会社が独自に作成した合成指数をベンチマークとし、中長期的にベンチマークに連動する投資成果を目指します。

	マイパッケージ 30	マイパッケージ 50	マイパッケージ 70
TOPIX(東証株価指数、配当込み)	20%	35%	50%
NOMURA-BPI(総合)	55%	35%	15%
MSCI-KOKUSA Iインデックス(円ベース)	10%	15%	20%
シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	10%	10%	10%
有担保コール翌日物	5%	5%	5%

(ハ) 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないことを基本とします。

(ニ) 非株式割合に関する制限

a. マイパッケージ30

制限はありません。

b. マイパッケージ50

株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資割合は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

c. マイパッケージ70

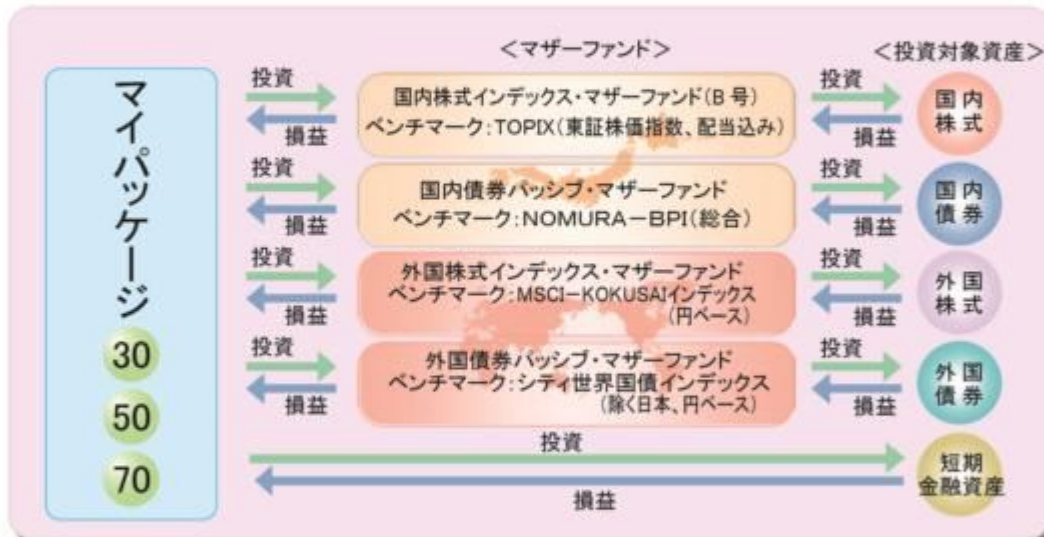
株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

(ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1 内外の株式・公社債に投資する4つのマザーファンドの組入れを通じて、わが国を含む世界各国の株式、公社債に分散投資することにより、信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

ファンドのしくみ



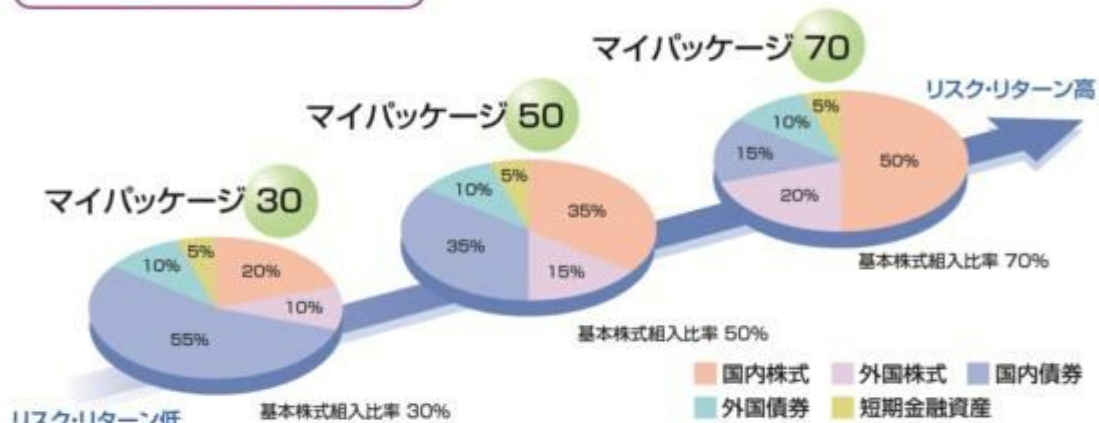
各マザーファンドは、ベンチマークに連動する投資成果を目指して運用を行います。

- TOPIX（東証株価指数、配当込み）、NOMURA-BPI（総合）、MSCI-KOKUSAIインデックス、シティ世界国債インデックスは、それぞれ東京証券取引所、野村證券株式会社、MSCI Inc.、Citigroup Index LLCが公表している指数で各社の知的財産です。
- 指数を公表する各社は当ファンドの運用と何ら関係ありません。

2 各ファンドにつき、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産への実質的な基本資産配分は下記の通りとします。

ただし、それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定の範囲（±3%）を設けて調整を行います。

各ファンドの基本資産配分イメージ



※上図はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

3 運用にあたっては、委託会社が独自に作成した合成指数をベンチマークとし、中長期的にベンチマークに連動する投資成果を目指します。

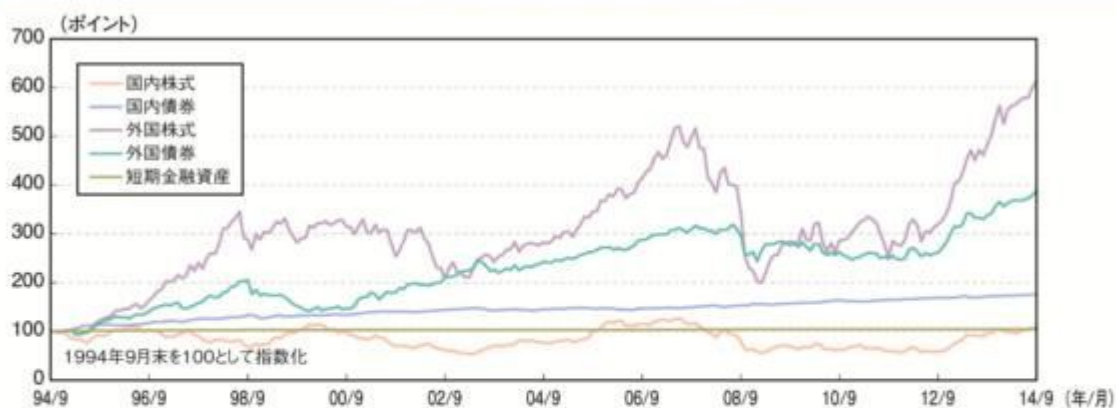
各ファンドのベンチマークの資産別合成比率

	マイパッケージ30	マイパッケージ50	マイパッケージ70
TOPIX(東証株価指数、配当込み)	20%	35%	50%
NOMURA-BPI(総合)	55%	35%	15%
MSCI-KOKUSAIインデックス(円ベース)	10%	15%	20%
シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	10%	10%	10%
有担保コール翌日物	5%	5%	5%

4 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないことを基本とします。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

各資産の投資元本成長比較 (期間 1994年9月末～2014年9月末)



(注1) 「国内株式」としてTOPIX (東証株価指数、配当込み)、「国内債券」としてNOMURA-BPI (総合)、「外国株式」としてMSCI-KOKUSAI インデックス (円ベース)、「外国債券」としてシティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) の各指数と「短期金融資産」として無担保コール (翌日物) を用いて、三井住友アセットマネジメントが計算したものです。また、投資にかかるコストは考慮されておりません。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します (TOPIX: 東京証券取引所、NOMURA-BPI (総合): 野村證券株式会社、MSCI-KOKUSAI: MSCI Inc.、シティ世界国債インデックス: Citigroup Index LLC)。また各作成主体は、その内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した上記指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

各マザーファンドの運用プロセス

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

主としてわが国の株式に投資し、TOPIX（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

ポートフォリオの作成にあたっては、東証1部銘柄の中から、原則として投資不適格銘柄および低流動性銘柄を除外した上で、マルチファクターモデルを活用した最適化法により、推定トラッキングエラーの低減のみならず制約条件を加えることで、実績トラッキングエラーを抑えることを目指してポートフォリオを構築します。

TOPIX（東証株価指数、配当込み）との連動性を随時チェックし、必要に応じてマルチファクターモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行います。

国内債券バッシブ・マザーファンド

わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、NOMURA-BPI（総合）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

ポートフォリオの作成にあたっては、マルチファクターモデルおよび委託会社独自のリスクモデルを併用して、ファンド規模に応じデュレーション、満期構成、セクター（債券種別）配分、事業債の格付け構成および業種を可能な限りNOMURA-BPI（総合）に近づけたポートフォリオを構築します。なお事業債の銘柄選択については、委託会社クレジットアナリストの調査結果に基づき、将来的に格下げによりNOMURA-BPI（総合）から外れる可能性が高い銘柄については、組入対象から除外することがあります。

NOMURA-BPI（総合）との連動性を随時チェックし、必要に応じてマルチファクターモデルおよび委託会社独自のリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行います。

外国株式インデックス・マザーファンド

主として日本を除く世界各国の株式に投資し、MSCI-KOKUSA Iインデックス（円ベース）と連動する投資成果を目指して運用を行います。

ポートフォリオの作成にあたっては、原則として投資不適格銘柄および低流動性銘柄を除外した上で、マルチファクターモデルを活用した最適化法により推定トラッキングエラーの低減のみならず、制約条件を加えることで実績トラッキングエラーを抑えることを目指してポートフォリオを構築します。

MSCI-KOKUSA Iインデックス（円ベース）との連動性を随時チェックし、必要に応じてマルチファクターモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行います。

外国債券バッシブ・マザーファンド

主として日本を除く世界各国の債券に投資し、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）と連動する投資成果を目指した運用を行います。

ポートフォリオの作成にあたっては、マルチファクターモデルおよび委託会社独自のリスクモデルを併用して、通貨配分、国別配分、デュレーション、満期構成等を可能な限りシティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）に近づけたポートフォリオを構築します。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）との連動性を随時チェックし、必要に応じてマルチファクターモデルおよび委託会社独自のリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行います。

（3）【運用体制】

<更新後>

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に

関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

(ロ) 実行 (Do)

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

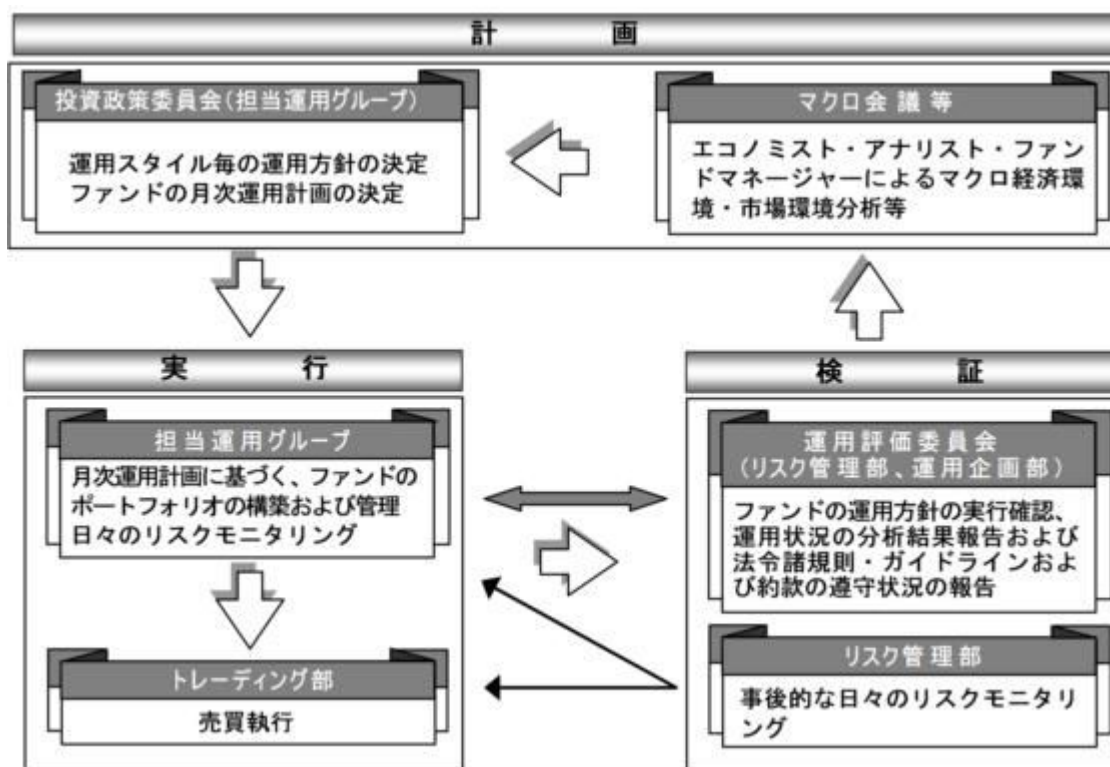
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

(ハ) 検証 (Check)

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は9名程度、運用企画部は7名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 更新後 >

イ 個別元本について

- (イ) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- (ロ) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- (ハ) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

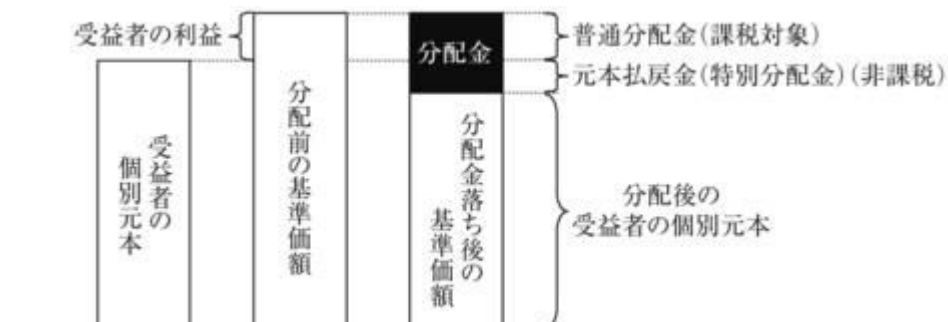
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記、の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用の可否 >

a . マイパッケージ30

受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

b . マイパッケージ50

原則として受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。

外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資割合は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

c . マイパッケージ70

原則として受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。

外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

上記にかかわらず、確定拠出年金制度における受益者が支払いを受ける収益分配金、一部解約金、償還金はいずれも課税されません。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成26年9月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	3,938,628,767	95.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		172,078,113	4.19
合計(純資産総額)		4,110,706,880	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	11,670,073,438	95.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		506,295,238	4.16
合計(純資産総額)		12,176,368,676	100.00

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	6,114,756,232	95.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		262,699,643	4.12
合計(純資産総額)		6,377,455,875	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

イ 主要投資銘柄

平成26年 9月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	1,910,200,381	1.1663	2,228,020,014	1.1800	2,254,036,449	54.83
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	443,776,083	1.7136	760,454,696	1.8949	840,911,299	20.46
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	249,716,426	1.5754	393,403,258	1.6962	423,569,001	10.30
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	165,417,970	2.2729	375,978,505	2.5397	420,112,018	10.22

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	95.81
合計	95.81

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

イ 主要投資銘柄

平成26年 9月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	2,283,462,309	1.7149	3,915,909,514	1.8949	4,326,932,729	35.54
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	3,588,126,286	1.1663	4,184,884,401	1.1800	4,233,989,017	34.77
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	731,718,697	2.2738	1,663,781,974	2.5397	1,858,345,974	15.26
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	737,416,412	1.5759	1,162,094,524	1.6962	1,250,805,718	10.27

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	投資比率（%）

親投資信託受益証券	95.84
合計	95.84

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

イ 主要投資銘柄

平成26年 9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	1,695,225,331	1.7157	2,908,498,101	1.8949	3,212,282,479	50.37
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	503,258,308	2.2784	1,146,640,836	2.5397	1,278,125,124	20.04
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	824,117,238	1.1667	961,569,618	1.1800	972,458,340	15.25
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	384,323,953	1.5775	606,305,471	1.6962	651,890,289	10.22

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	95.88
合計	95.88

【投資不動産物件】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

該当事項はありません。

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

該当事項はありません。

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

該当事項はありません。

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

該当事項はありません。

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成18年 2月20日)	1,035,569	1,035,569	10,356	10,356
第2期 (平成19年 2月19日)	284,591,517	284,591,517	10,992	10,992
第3期 (平成20年 2月18日)	709,939,713	709,939,713	10,504	10,504
第4期 (平成21年 2月18日)	925,997,054	925,997,054	8,783	8,783
第5期 (平成22年 2月18日)	1,428,892,994	1,428,892,994	9,699	9,699
第6期 (平成23年 2月18日)	1,960,814,211	1,960,814,211	10,043	10,043
第7期 (平成24年 2月20日)	2,456,937,455	2,456,937,455	9,914	9,914
第8期 (平成25年 2月18日)	3,050,834,550	3,050,834,550	10,966	10,966
第9期 (平成26年 2月18日)	3,743,242,037	3,743,242,037	12,196	12,196
平成25年 9月末日	3,496,248,957		11,829	
10月末日	3,551,880,540		11,954	
11月末日	3,657,091,856		12,195	
12月末日	3,761,797,020		12,336	
平成26年 1月末日	3,720,802,752		12,143	
2月末日	3,764,428,230		12,191	
3月末日	3,785,561,909		12,212	
4月末日	3,764,537,779		12,159	
5月末日	3,854,649,721		12,269	
6月末日	3,924,998,761		12,436	
7月末日	4,008,326,678		12,529	
8月末日	4,028,251,612		12,567	
9月末日	4,110,706,880		12,758	

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成18年 2月20日)	1,057,373	1,057,373	10,574	10,574
第2期 (平成19年 2月19日)	1,249,567,567	1,249,567,567	11,564	11,564
第3期 (平成20年 2月18日)	2,650,595,109	2,650,595,109	10,467	10,467
第4期 (平成21年 2月18日)	2,892,759,889	2,892,759,889	7,758	7,758
第5期 (平成22年 2月18日)	4,608,495,307	4,608,495,307	8,983	8,983
第6期 (平成23年 2月18日)	6,082,088,735	6,082,088,735	9,470	9,470
第7期 (平成24年 2月20日)	6,937,357,284	6,937,357,284	9,064	9,064
第8期 (平成25年 2月18日)	8,682,766,317	8,682,766,317	10,415	10,415
第9期 (平成26年 2月18日)	10,955,496,410	10,955,496,410	12,155	12,155
平成25年 9月末日	10,218,594,732		11,692	
10月末日	10,392,681,252		11,832	
11月末日	10,824,721,297		12,198	
12月末日	11,158,514,630		12,446	
平成26年 1月末日	10,909,302,265		12,083	
2月末日	10,985,250,295		12,134	
3月末日	11,084,637,464		12,171	
4月末日	10,963,436,723		12,060	
5月末日	11,278,084,668		12,230	
6月末日	11,576,026,573		12,491	
7月末日	11,781,143,241		12,630	
8月末日	11,866,777,094		12,653	
9月末日	12,176,368,676		12,947	

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成18年 2月20日)	1,079,124	1,079,124	10,791	10,791
第2期 (平成19年 2月19日)	591,109,514	591,109,514	12,141	12,141
第3期 (平成20年 2月18日)	1,189,426,390	1,189,426,390	10,410	10,410
第4期 (平成21年 2月18日)	1,169,406,901	1,169,406,901	6,771	6,771
第5期 (平成22年 2月18日)	2,060,345,540	2,060,345,540	8,216	8,216
第6期 (平成23年 2月18日)	2,906,265,010	2,906,265,010	8,802	8,802
第7期 (平成24年 2月20日)	3,235,878,337	3,235,878,337	8,153	8,153
第8期 (平成25年 2月18日)	4,273,161,707	4,273,161,707	9,718	9,718
第9期 (平成26年 2月18日)	5,675,436,056	5,675,436,056	11,894	11,894
平成25年 9月末日	5,234,984,302		11,352	
10月末日	5,349,663,647		11,504	

11月末日	5,611,118,124		11,980
12月末日	5,820,148,630		12,327
平成26年 1月末日	5,646,710,823		11,805
2月末日	5,677,325,363		11,857
3月末日	5,708,192,755		11,909
4月末日	5,621,827,751		11,744
5月末日	5,814,451,017		11,969
6月末日	5,983,399,446		12,317
7月末日	6,130,769,318		12,496
8月末日	6,163,749,132		12,504
9月末日	6,377,455,875		12,895

【分配の推移】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	平成17年 9月30日～平成18年 2月20日	0
第2期	平成18年 2月21日～平成19年 2月19日	0
第3期	平成19年 2月20日～平成20年 2月18日	0
第4期	平成20年 2月19日～平成21年 2月18日	0
第5期	平成21年 2月19日～平成22年 2月18日	0
第6期	平成22年 2月19日～平成23年 2月18日	0
第7期	平成23年 2月19日～平成24年 2月20日	0
第8期	平成24年 2月21日～平成25年 2月18日	0
第9期	平成25年 2月19日～平成26年 2月18日	0

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	平成17年 9月30日～平成18年 2月20日	0
第2期	平成18年 2月21日～平成19年 2月19日	0
第3期	平成19年 2月20日～平成20年 2月18日	0
第4期	平成20年 2月19日～平成21年 2月18日	0
第5期	平成21年 2月19日～平成22年 2月18日	0
第6期	平成22年 2月19日～平成23年 2月18日	0
第7期	平成23年 2月19日～平成24年 2月20日	0
第8期	平成24年 2月21日～平成25年 2月18日	0
第9期	平成25年 2月19日～平成26年 2月18日	0

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第1期	平成17年 9月30日～平成18年 2月20日	0
第2期	平成18年 2月21日～平成19年 2月19日	0
第3期	平成19年 2月20日～平成20年 2月18日	0
第4期	平成20年 2月19日～平成21年 2月18日	0
第5期	平成21年 2月19日～平成22年 2月18日	0
第6期	平成22年 2月19日～平成23年 2月18日	0
第7期	平成23年 2月19日～平成24年 2月20日	0
第8期	平成24年 2月21日～平成25年 2月18日	0
第9期	平成25年 2月19日～平成26年 2月18日	0

【収益率の推移】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

	収益率（％）
第1期	3.6
第2期	6.1
第3期	4.4
第4期	16.4
第5期	10.4
第6期	3.5
第7期	1.3
第8期	10.6
第9期	11.2
第10期（中間期）	2.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

	収益率（％）
第1期	5.7
第2期	9.4
第3期	9.5
第4期	25.9
第5期	15.8
第6期	5.4

第7期	4.3
第8期	14.9
第9期	16.7
第10期（中間期）	3.2

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

	収益率（％）
第1期	7.9
第2期	12.5
第3期	14.3
第4期	35.0
第5期	21.3
第6期	7.1
第7期	7.4
第8期	19.2
第9期	22.4
第10期（中間期）	4.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（4）【設定及び解約の実績】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,000,000	0
第2期	261,744,830	3,829,999
第3期	470,245,880	53,277,789
第4期	469,037,816	90,606,169
第5期	495,358,440	76,369,973
第6期	638,803,489	159,741,067
第7期	624,991,852	99,146,353
第8期	506,925,623	202,932,959
第9期	608,587,945	321,655,472
第10期（中間期）	248,681,924	124,287,386

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,000,000	0
第2期	1,089,719,269	10,113,718
第3期	1,551,597,287	99,933,573
第4期	1,456,057,755	259,818,063
第5期	1,554,846,560	153,223,574
第6期	1,758,746,053	466,119,658
第7期	1,598,782,670	367,412,865
第8期	1,152,916,388	470,633,628
第9期	1,302,773,482	626,264,800
第10期（中間期）	556,682,260	245,692,899

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,000,000	0
第2期	501,029,827	15,165,803
第3期	723,490,810	67,743,433
第4期	726,637,191	142,246,748
第5期	884,174,334	103,452,149
第6期	1,002,632,701	208,523,447
第7期	823,696,243	156,788,011
第8期	707,190,254	278,967,034
第9期	956,256,090	581,638,142
第10期（中間期）	382,457,245	240,753,587

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

（1）投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	272,769,249,100	98.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,515,344,420	1.27

合計(純資産総額)	276,284,593,520	100.00
-----------	-----------------	--------

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	2,573,410,000	0.93
合計	買建		2,573,410,000	0.93

国内債券パッシブ・マザーファンド

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	231,157,238,150	74.25
地方債証券	日本	23,086,320,031	7.42
特殊債券	日本	32,337,048,981	10.39
社債券	日本	19,135,005,000	6.15
	アメリカ	1,222,686,000	0.39
	オランダ	909,786,000	0.29
	オーストラリア	707,917,000	0.23
	イギリス	100,717,000	0.03
	小計	22,076,111,000	7.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,669,140,163	0.85
合計(純資産総額)		311,325,858,325	100.00

外国株式インデックス・マザーファンド

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	110,750,712,241	55.40
	イギリス	16,696,641,982	8.35
	カナダ	8,873,656,472	4.44

スイス	8,173,032,530	4.09	
フランス	7,436,182,060	3.72	
ドイツ	7,209,946,180	3.61	
オーストラリア	5,489,192,360	2.75	
オランダ	3,091,489,441	1.55	
スペイン	2,972,470,117	1.49	
スウェーデン	2,457,022,328	1.23	
アイルランド	2,241,000,333	1.12	
香港	2,080,704,045	1.04	
イタリア	1,944,851,659	0.97	
デンマーク	1,306,606,279	0.65	
シンガポール	1,265,690,817	0.63	
ジャージー	1,259,492,351	0.63	
ベルギー	1,032,646,958	0.52	
キュラソー	858,142,856	0.43	
フィンランド	728,638,665	0.36	
ノルウェー	670,202,231	0.34	
バミューダ	557,095,101	0.28	
イスラエル	469,399,959	0.23	
ルクセンブルク	343,923,218	0.17	
オーストリア	177,858,742	0.09	
ケイマン諸島	169,316,789	0.08	
ポルトガル	157,138,753	0.08	
ニュージーランド	106,601,050	0.05	
英ヴァージン諸島	94,744,376	0.05	
リベリア	74,822,540	0.04	
ガーンジー	43,178,865	0.02	
マン島	38,716,794	0.02	
モーリシャス	16,601,534	0.01	
小計	188,787,719,626	94.43	
投資証券	アメリカ	2,729,012,745	1.37
	オーストラリア	628,386,652	0.31
	イギリス	264,085,432	0.13
	フランス	258,592,848	0.13
	香港	98,158,278	0.05

	シンガポール	83,228,733	0.04
	カナダ	39,718,538	0.02
	オランダ	22,647,614	0.01
	小計	4,123,830,840	2.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,016,115,607	3.51
合計(純資産総額)		199,927,666,073	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,526,797,275	2.26
	買建	ドイツ	1,328,399,868	0.66
	買建	イギリス	635,288,972	0.31
	買建	オーストラリア	350,756,112	0.17
合計	買建		6,841,242,227	3.40

外国債券パッシブ・マザーファンド

平成26年 9月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	89,315,044,715	38.23
	フランス	23,731,611,872	10.16
	イタリア	23,636,658,493	10.12
	イギリス	19,659,625,708	8.42
	ドイツ	19,527,179,940	8.36
	スペイン	12,829,677,775	5.49
	ベルギー	6,390,900,743	2.74
	オランダ	6,039,945,954	2.59
	カナダ	5,183,017,934	2.22
	オーストラリア	3,863,979,228	1.65
	オーストリア	3,644,294,587	1.56
	メキシコ	2,514,261,778	1.08
	アイルランド	1,936,718,445	0.83

	デンマーク	1,896,455,919	0.81
	ポーランド	1,584,564,670	0.68
	フィンランド	1,500,618,249	0.64
	マレーシア	1,386,530,192	0.59
	南アフリカ	1,200,152,116	0.51
	スウェーデン	1,187,460,086	0.51
	スイス	820,453,702	0.35
	シンガポール	816,504,556	0.35
	ノルウェー	671,433,348	0.29
	小計	229,337,090,010	98.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,286,604,154	1.83
合計(純資産総額)		233,623,694,164	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建		60,321	0.00
	売建		727,222,930	0.31

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

平成26年 9月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,982,800	6,370.00	12,630,436,000	6,463.00	12,814,836,400	4.64
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	10,745,200	661.00	7,102,577,200	620.20	6,664,173,040	2.41
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	696,800	8,280.00	5,769,504,000	7,689.00	5,357,695,200	1.94
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,293,000	4,305.00	5,566,365,000	3,800.00	4,913,400,000	1.78
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,072,300	5,090.00	5,458,007,000	4,471.00	4,794,253,300	1.74
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	557,400	5,180.00	2,887,332,000	6,821.00	3,802,025,400	1.38
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	18,420,800	216.00	3,978,892,800	195.90	3,608,634,720	1.31
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	892,500	3,460.00	3,088,050,000	3,567.00	3,183,547,500	1.15
日本	株式	ファナック	電気機器	160,300	17,170.00	2,752,351,000	19,810.00	3,175,543,000	1.15
日本	株式	キヤノン	電気機器	832,600	3,370.00	2,805,862,000	3,570.50	2,972,798,300	1.08

日本	株式	KDDI	情報・通信業	440,300	6,390.00	2,813,517,000	6,593.00	2,902,897,900	1.05
日本	株式	日立製作所	電気機器	3,458,000	758.13	2,621,613,540	837.50	2,896,075,000	1.05
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	1,714,500	1,222.00	2,095,119,000	1,633.00	2,799,778,500	1.01
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	563,400	5,030.00	2,833,902,000	4,768.00	2,686,291,200	0.97
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	593,000	3,765.00	2,232,645,000	4,254.00	2,522,622,000	0.91
日本	株式	三井不動産	不動産業	745,000	3,438.96	2,562,025,200	3,359.50	2,502,827,500	0.91
日本	株式	三菱地所	不動産業	993,000	2,833.00	2,813,169,000	2,468.50	2,451,220,500	0.89
日本	株式	三菱商事	卸売業	1,086,600	2,005.00	2,178,633,000	2,246.00	2,440,503,600	0.88
日本	株式	三井物産	卸売業	1,282,700	1,408.00	1,806,041,600	1,729.50	2,218,429,650	0.80
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	263,600	8,310.00	2,190,516,000	8,220.00	2,166,792,000	0.78
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	2,016,800	933.00	1,881,674,400	1,069.00	2,155,959,200	0.78
日本	株式	パナソニック	電気機器	1,641,600	1,166.00	1,914,105,600	1,304.50	2,141,467,200	0.78
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	1,168,600	1,659.00	1,938,707,400	1,830.50	2,139,122,300	0.77
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,437,000	1,179.00	1,694,223,000	1,460.50	2,098,738,500	0.76
日本	株式	信越化学工業	化学	269,800	5,870.00	1,583,726,000	7,168.00	1,933,926,400	0.70
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	128,700	12,260.00	1,577,862,000	14,815.00	1,906,690,500	0.69
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	2,897,100	807.00	2,337,959,700	653.80	1,894,123,980	0.69
日本	株式	村田製作所	電気機器	150,800	8,690.00	1,310,452,000	12,470.00	1,880,476,000	0.68
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	549,900	3,430.00	1,886,157,000	3,402.50	1,871,034,750	0.68
日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	6,365,000	331.00	2,106,815,000	284.60	1,811,479,000	0.66

□ 種類別・業種別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.50
		建設業	2.72
		食料品	3.95
		繊維製品	0.68
		パルプ・紙	0.24
		化学	5.66
		医薬品	4.57
		石油・石炭製品	0.55
		ゴム製品	0.84
		ガラス・土石製品	0.98
		鉄鋼	1.53
		非鉄金属	1.01
		金属製品	0.63
		機械	5.44
電気機器	13.06		

	輸送用機器	11.75
	精密機器	1.41
	その他製品	1.40
	電気・ガス業	2.03
	陸運業	3.84
	海運業	0.31
	空運業	0.53
	倉庫・運輸関連業	0.22
	情報・通信業	7.00
	卸売業	4.48
	小売業	4.05
	銀行業	8.85
	証券、商品先物取引業	1.43
	保険業	2.18
	その他金融業	1.23
	不動産業	3.09
	サービス業	2.51
合計		98.73

国内債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成26年 9月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第284回利付国債(10年)	7,317,000,000	104.11	7,618,290,100	103.58	7,579,241,280	1.700	2016/12/20	2.43
日本	国債証券	第285回利付国債(10年)	6,713,000,000	104.49	7,014,931,870	103.98	6,980,311,660	1.700	2017/3/20	2.24
日本	国債証券	第286回利付国債(10年)	5,870,000,000	105.12	6,170,668,700	104.64	6,142,661,500	1.800	2017/6/20	1.97
日本	国債証券	第282回利付国債(10年)	4,970,000,000	103.74	5,155,878,000	103.20	5,129,139,400	1.700	2016/9/20	1.65
日本	国債証券	第296回利付国債(10年)	4,763,000,000	105.78	5,038,301,400	105.46	5,023,488,470	1.500	2018/9/20	1.61
日本	国債証券	第290回利付国債(10年)	4,527,000,000	104.81	4,744,752,700	104.48	4,730,081,220	1.400	2018/3/20	1.52
日本	国債証券	第329回利付国債(10年)	4,410,000,000	102.42	4,516,722,000	103.28	4,554,692,100	0.800	2023/6/20	1.46
日本	国債証券	第299回利付国債(10年)	4,215,000,000	105.37	4,441,391,000	105.12	4,430,850,150	1.300	2019/3/20	1.42
日本	国債証券	第289回利付国債(10年)	3,949,000,000	104.91	4,142,895,900	104.52	4,127,573,780	1.500	2017/12/20	1.33
日本	国債証券	第298回利付国債(10年)	3,750,000,000	105.14	3,942,750,000	104.90	3,933,975,000	1.300	2018/12/20	1.26
日本	国債証券	第293回利付国債(10年)	3,580,000,000	106.70	3,819,860,000	106.27	3,804,537,600	1.800	2018/6/20	1.22
日本	国債証券	第310回利付国債(10年)	3,560,000,000	104.59	3,723,594,500	104.68	3,726,821,600	1.000	2020/9/20	1.20
日本	国債証券	第333回利付国債(10年)	3,590,000,000	100.20	3,597,218,800	101.13	3,630,602,900	0.600	2024/3/20	1.17

日本	国債証券	第301回利付国債（10年）	3,235,000,000	106.57	3,447,770,000	106.32	3,439,452,000	1.500	2019/6/20	1.10
日本	国債証券	第315回利付国債（10年）	3,215,000,000	105.96	3,406,614,000	106.30	3,417,834,350	1.200	2021/6/20	1.10
日本	国債証券	第313回利付国債（10年）	3,160,000,000	106.63	3,369,508,000	106.81	3,375,322,400	1.300	2021/3/20	1.08
日本	国債証券	第288回利付国債（10年）	3,215,000,000	105.25	3,383,787,500	104.77	3,368,644,850	1.700	2017/9/20	1.08
日本	国債証券	第280回利付国債（10年）	3,222,000,000	103.75	3,342,825,000	103.13	3,322,977,480	1.900	2016/6/20	1.07
日本	国債証券	第330回利付国債（10年）	3,070,000,000	102.30	3,140,610,000	103.19	3,168,055,800	0.800	2023/9/20	1.02
日本	国債証券	第332回利付国債（10年）	3,090,000,000	100.31	3,099,579,000	101.28	3,129,613,800	0.600	2023/12/20	1.01
日本	国債証券	第305回利付国債（10年）	2,925,000,000	105.99	3,100,207,500	105.84	3,095,878,500	1.300	2019/12/20	0.99
日本	国債証券	第325回利付国債（10年）	2,980,000,000	102.76	3,062,248,000	103.44	3,082,720,600	0.800	2022/9/20	0.99
日本	国債証券	第306回利付国債（10年）	2,820,000,000	106.73	3,009,822,000	106.59	3,006,091,800	1.400	2020/3/20	0.97
日本	国債証券	第312回利付国債（10年）	2,760,000,000	105.93	2,923,668,000	106.04	2,926,759,200	1.200	2020/12/20	0.94
日本	国債証券	第334回利付国債（10年）	2,860,000,000	100.89	2,885,495,900	100.97	2,887,827,800	0.600	2024/6/20	0.93
日本	国債証券	第328回利付国債（10年）	2,480,000,000	100.80	2,499,840,000	101.67	2,521,614,400	0.600	2023/3/20	0.81
日本	国債証券	第303回利付国債（10年）	2,355,000,000	106.28	2,502,987,500	106.11	2,498,890,500	1.400	2019/9/20	0.80
日本	国債証券	第324回利付国債（10年）	2,400,000,000	102.80	2,467,422,400	103.49	2,483,928,000	0.800	2022/6/20	0.80
日本	国債証券	第297回利付国債（10年）	2,243,000,000	105.59	2,368,383,700	105.32	2,362,439,750	1.400	2018/12/20	0.76
日本	国債証券	第322回利付国債（10年）	2,000,000,000	103.66	2,073,200,000	104.30	2,086,060,000	0.900	2022/3/20	0.67

□ 種類別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	74.25
地方債証券	7.42
特殊債券	10.39
社債券	7.09
合計	99.14

外国株式インデックス・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成26年 9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 （円）	帳簿価額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	----	-------------	-------------	------------------	------------	-----------------

アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	353,576	8,693.61	3,073,853,087	10,957.03	3,874,146,198	1.94
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	251,449	10,231.38	2,572,671,779	10,335.36	2,598,816,817	1.30
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	460,166	4,173.32	1,920,423,882	5,082.85	2,338,958,434	1.17
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	165,897	10,360.53	1,718,782,006	11,660.80	1,934,492,235	0.97
アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	293,415	4,817.98	1,413,670,243	5,657.47	1,659,986,707	0.83
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	586,655	2,917.93	1,711,822,330	2,782.21	1,632,202,687	0.82
スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	188,622	7,617.63	1,436,853,360	8,008.87	1,510,649,454	0.76
アメリカ	株式	CHEVRON CORPORATION	エネルギー	111,340	13,401.05	1,492,073,798	13,194.19	1,469,041,950	0.73
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	158,676	9,217.87	1,462,656,169	9,241.95	1,466,476,928	0.73
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	221,683	6,262.72	1,388,340,552	6,603.11	1,463,799,118	0.73
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	134,739	8,244.76	1,110,891,459	10,252.73	1,381,443,531	0.69
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	41,080	29,078.18	1,194,532,004	32,300.14	1,326,890,121	0.66
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	242,818	5,221.85	1,267,961,480	5,445.13	1,322,177,397	0.66
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	1,116,913	1,208.63	1,349,936,794	1,128.64	1,260,602,741	0.63
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	373,591	3,472.84	1,297,424,944	3,258.32	1,217,281,455	0.61
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	304,368	3,853.73	1,172,953,462	3,855.92	1,173,619,724	0.59
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	56,200	19,665.97	1,105,227,852	20,756.09	1,166,492,708	0.58
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	614,545	1,731.49	1,064,084,053	1,861.74	1,144,125,774	0.57
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	291,278	2,609.28	760,028,190	3,819.80	1,112,625,161	0.56
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	170,814	5,453.89	931,601,365	6,502.42	1,110,705,139	0.56
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	231,691	4,398.79	1,019,161,328	4,624.26	1,071,400,003	0.54
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	16,457	58,111.38	956,339,030	64,335.80	1,058,774,335	0.53

アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	16,748	57,936.26	970,316,532	63,082.60	1,056,507,418	0.53
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	89,714	8,187.95	734,574,150	11,766.96	1,055,661,902	0.53
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	177,461	5,792.09	1,027,870,794	5,696.87	1,010,972,691	0.51
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	116,457	5,441.85	633,741,991	8,646.54	1,006,951,273	0.50
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	65,582	12,764.05	837,092,518	15,140.21	992,925,810	0.50
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	230,756	3,643.67	840,798,715	4,194.66	967,943,886	0.48
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	メディア	96,185	7,720.60	742,606,200	9,722.44	935,153,228	0.47
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	88,518	9,244.14	818,273,405	10,195.26	902,464,689	0.45

ロ 種類別・業種別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	9.79
		素材	5.22
		資本財	6.85
		商業・専門サービス	0.87
		運輸	1.94
		自動車・自動車部品	1.57
		耐久消費財・アパレル	1.49
		消費者サービス	1.60
		メディア	2.88
		小売	2.98
		食品・生活必需品小売り	1.97
		食品・飲料・タバコ	5.92
		家庭用品・パーソナル用品	1.71
		ヘルスケア機器・サービス	3.09
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.41
		銀行	9.42
		各種金融	4.01
		保険	4.08
		不動産	0.71
		ソフトウェア・サービス	6.81
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.13		
電気通信サービス	3.13		
公益事業	3.17		

		半導体・半導体製造装置	1.68
投資証券			2.06
合計			96.49

外国債券パッシブ・マザーファンド

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成26年 9月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75	13,000,000	8,720.08	1,133,611,274	10,066.83	1,308,688,527	2.750	2042/11/15	0.56
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25	7,400,000	16,065.87	1,188,874,403	16,424.15	1,215,387,463	4.250	2019/4/25	0.52
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.375	11,000,000	10,936.24	1,202,986,840	10,950.98	1,204,608,416	0.375	2016/3/15	0.52
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25	6,000,000	16,362.78	981,767,156	17,702.17	1,062,130,531	4.250	2023/10/25	0.45
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3	7,200,000	14,575.51	1,049,437,257	14,334.85	1,032,109,614	3.000	2015/10/25	0.44
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5	9,000,000	10,919.03	982,713,243	10,964.66	986,820,017	2.500	2024/5/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.625	8,500,000	11,236.13	955,071,645	11,296.43	960,197,159	2.625	2020/11/15	0.41
イタリア	国債証券	BTPS 4.5	6,000,000	15,059.06	903,543,768	15,599.68	935,981,023	4.500	2018/2/1	0.40
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 5.5	4,500,000	18,357.22	826,075,139	20,521.93	923,486,889	5.500	2029/4/25	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75	8,200,000	10,831.08	888,148,969	11,232.30	921,049,113	2.750	2023/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2	8,500,000	10,260.93	872,179,687	10,628.62	903,432,792	2.000	2023/2/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5	8,000,000	11,218.62	897,490,000	11,141.66	891,333,438	1.500	2016/7/31	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5	8,000,000	10,857.65	868,612,712	11,021.10	881,688,161	2.500	2023/8/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.25	8,000,000	10,932.96	874,636,839	10,960.39	876,831,312	0.250	2015/9/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.25	8,000,000	10,923.62	873,889,848	10,948.42	875,873,625	0.250	2015/12/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.25	8,000,000	10,896.26	871,700,848	10,921.91	873,753,036	0.250	2016/4/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375	8,000,000	10,924.20	873,936,360	10,902.24	872,179,688	1.375	2018/7/31	0.37
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.5	5,500,000	14,704.66	808,756,661	15,546.77	855,072,583	2.500	2020/10/25	0.37
イギリス	国債証券	TREASURY 1	4,800,000	17,601.94	844,893,489	17,624.16	845,959,929	1.000	2017/9/7	0.36
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.5	5,000,000	15,085.44	754,272,405	16,816.87	840,843,963	3.500	2026/4/25	0.36
イギリス	国債証券	TREASURY 4.5	4,200,000	20,154.64	846,495,282	19,937.09	837,358,024	4.500	2019/3/7	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.625	7,000,000	11,932.23	835,256,730	11,948.00	836,360,469	3.625	2021/2/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.625	7,000,000	12,023.08	841,615,775	11,943.73	836,061,188	3.625	2020/2/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.625	7,000,000	12,040.59	842,841,615	11,900.12	833,008,562	3.625	2019/8/15	0.36
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.25	5,700,000	14,803.54	843,801,894	14,598.43	832,110,568	3.250	2016/4/25	0.36
イタリア	国債証券	BTPS 5.25	4,700,000	15,060.45	707,841,221	17,663.56	830,187,774	5.250	2029/11/1	0.36
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.75	5,000,000	15,768.68	788,434,425	16,295.00	814,750,290	3.750	2019/10/25	0.35

フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.5	5,000,000	15,596.48	779,824,485	16,249.87	812,493,653	3.500	2020/4/25	0.35
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25	5,000,000	15,974.21	798,710,805	16,196.40	809,820,405	4.250	2018/10/25	0.35
フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 5.75	3,700,000	19,309.87	714,465,319	21,862.72	808,920,666	5.750	2032/10/25	0.35

□ 種類別の投資比率

平成26年 9月30日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	98.17
合計	98.17

投資不動産物件

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

該当事項はありません。

国内債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

外国株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

平成26年 9月30日現在

種類	取引所等	名称	買建/ 売建	数量	通貨	簿価 （円）	時価 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	194	日本円	2,567,284,200	2,573,410,000	0.93

（注）主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

国内債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

外国株式インデックス・マザーファンド

平成26年 9月30日現在

種類	地域	取引所等	名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価 (円)	評価額	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500 1412	買建	84	米ドル	41,365,962	4,527,504,541	41,359,500	4,526,797,275	2.26
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EUR 1412	買建	301	ユーロ	9,639,462	1,338,632,087	9,565,780	1,328,399,868	0.66
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1200 1412	買建	28	オーストラリアドル	3,771,926	359,049,636	3,684,800	350,756,112	0.17
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 1412	買建	54	英ポンド	3,600,538	639,959,624	3,574,260	635,288,972	0.31

（注）主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

外国債券パッシブ・マザーファンド

平成26年 9月30日現在

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	英ポンド	買建	339.40	60,256	60,321	0.00
	米ドル	売建	2,608,471.12	284,308,840	285,471,078	0.12
	ユーロ	売建	2,468,048.63	342,842,935	342,713,232	0.14
	英ポンド	売建	557,242.00	99,024,633	99,038,620	0.04

（注）わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

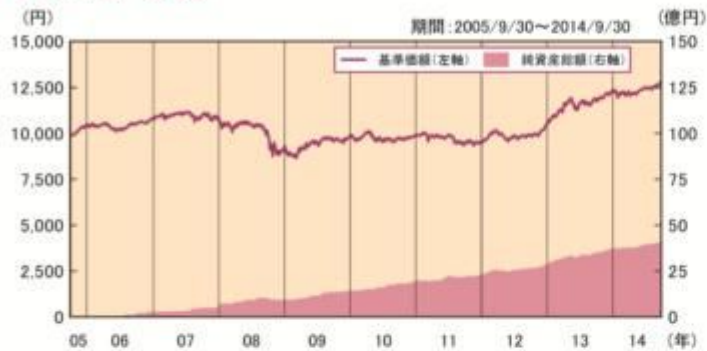
参考情報

基準日 2014年9月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

マイパッケージ30



基準価額	12,758円
純資産総額	41億円

分配の推移

決算期	分配金
2014年2月	0円
2013年2月	0円
2012年2月	0円
2011年2月	0円
2010年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

マイパッケージ50



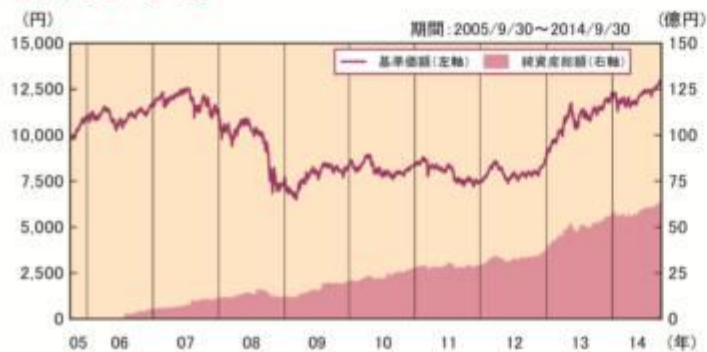
基準価額	12,947円
純資産総額	122億円

分配の推移

決算期	分配金
2014年2月	0円
2013年2月	0円
2012年2月	0円
2011年2月	0円
2010年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

マイパッケージ70



基準価額	12,895円
純資産総額	64億円

分配の推移

決算期	分配金
2014年2月	0円
2013年2月	0円
2012年2月	0円
2011年2月	0円
2010年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

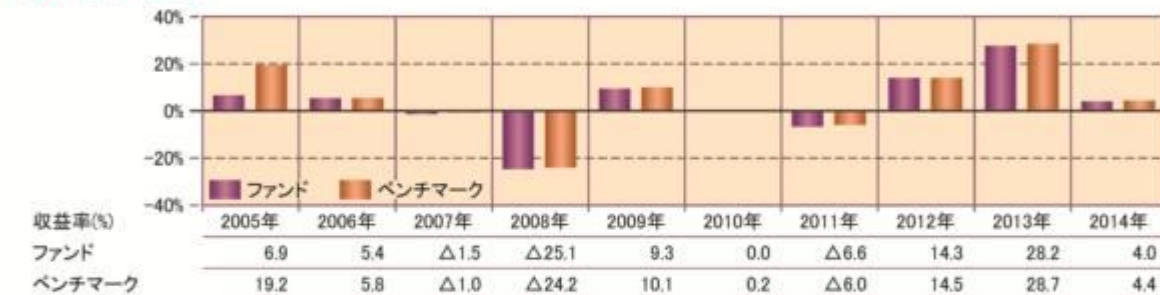
※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

年間収益率の推移（暦年ベース）

マイパッケージ30



マイパッケージ50



マイパッケージ70



※ 2005年のファンドの収益率は、ファンドの設定日（2005年9月30日）から年末までの騰落率を表示しています。

※ 2014年の収益率は、年初から2014年9月30日までの騰落率を表示しています。

※ ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（5）【その他】

<更新後>

イ 信託の終了

（イ）信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、そ

の旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- c. 上記bの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 上記c～eまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記cの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b. 当ファンドは、分配金自動再投資専用ですので、分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(ロ) 償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

八 信託約款の変更

- (イ) 委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

- (ロ) 委託会社は、上記(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (ハ) 上記(ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (ニ) 上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、(イ)の信託約款の変更をしません。
- (ホ) 委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの)は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからでも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

へ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

平成26年12月以降については、「運用報告書」の記載事項のうち重要なものを記載した「交付運用報告書」を作成します。

「運用報告書」(「交付運用報告書」を作成している場合は「交付運用報告書」)は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

- 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（平成26年2月19日から平成26年8月18日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)	
第10期中間計算期間 (平成26年8月18日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	177,715,513
親投資信託受益証券	3,816,672,589
未収入金	1,770,000
未収利息	97
流動資産合計	3,996,158,199
資産合計	3,996,158,199
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,766,491
未払受託者報酬	613,078
未払委託者報酬	3,882,749
その他未払費用	102,117
流動負債合計	6,364,435
負債合計	6,364,435
純資産の部	
元本等	
元本	3,193,530,632
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	796,263,132
元本等合計	3,989,793,764
純資産合計	3,989,793,764
負債純資産合計	3,996,158,199

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)	
第10期中間計算期間 自 平成26年2月19日 至 平成26年8月18日	
営業収益	
受取利息	19,126

第10期中間計算期間	
自 平成26年 2月19日	
至 平成26年 8月18日	
有価証券売買等損益	97,940,993
営業収益合計	97,960,119
営業費用	
受託者報酬	613,078
委託者報酬	3,882,749
その他費用	102,117
営業費用合計	4,597,944
営業利益又は営業損失（ ）	93,362,175
経常利益又は経常損失（ ）	93,362,175
中間純利益又は中間純損失（ ）	93,362,175
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	930,698
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	674,105,943
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,033,804
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,033,804
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,308,092
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,308,092
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	796,263,132

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第10期中間計算期間
	自 平成26年 2月19日 至 平成26年 8月18日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)	
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数		3,193,530,632口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.2493円
	(10,000口当たりの純資産額)	12,493円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)
期首元本額	3,069,136,094円
期中追加設定元本額	248,681,924円
期中一部解約元本額	124,287,386円

【三井住友・DC年金バランス50（標準型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）	
第10期中間計算期間 （平成26年 8月18日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	525,634,191
親投資信託受益証券	11,191,336,055
未収入金	2,780,000
未収利息	288
流動資産合計	11,719,750,534
資産合計	11,719,750,534
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,385,478
未払受託者報酬	1,795,617
未払委託者報酬	11,970,720
その他未払費用	299,210
流動負債合計	18,451,025
負債合計	18,451,025
純資産の部	
元本等	
元本	9,323,908,946
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,377,390,563
元本等合計	11,701,299,509
純資産合計	11,701,299,509
負債純資産合計	11,719,750,534

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）	
第10期中間計算期間 自 平成26年 2月19日 至 平成26年 8月18日	
営業収益	
受取利息	56,296
有価証券売買等損益	378,415,045
営業収益合計	378,471,341
営業費用	
受託者報酬	1,795,617
委託者報酬	11,970,720
その他費用	299,210
営業費用合計	14,065,547
営業利益又は営業損失（ ）	364,405,794
経常利益又は経常損失（ ）	364,405,794
中間純利益又は中間純損失（ ）	364,405,794
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,253,109
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,942,576,825
剰余金増加額又は欠損金減少額	126,632,179
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	126,632,179
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,971,126

第10期中間計算期間
自 平成26年 2月19日
至 平成26年 8月18日

中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,971,126
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,377,390,563

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第10期中間計算期間
	自 平成26年 2月19日 至 平成26年 8月18日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)	
	1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.2550円
	(10,000口当たりの純資産額)	12,550円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)
期首元本額	9,012,919,585円
期中追加設定元本額	556,682,260円
期中一部解約元本額	245,692,899円

【三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	273,918,308
親投資信託受益証券	5,814,799,467
未収入金	930,000
未収利息	150
流動資産合計	6,089,647,925
資産合計	6,089,647,925
負債の部	
流動負債	

第10期中間計算期間
（平成26年 8月18日現在）

未払解約金	2,707,499
未払受託者報酬	926,067
未払委託者報酬	6,482,415
その他未払費用	154,282
流動負債合計	10,270,263
負債合計	10,270,263
純資産の部	
元本等	
元本	4,913,286,341
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,166,091,321
元本等合計	6,079,377,662
純資産合計	6,079,377,662
負債純資産合計	6,089,647,925

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

第10期中間計算期間
自 平成26年 2月19日
至 平成26年 8月18日

営業収益	
受取利息	28,961
有価証券売買等損益	241,109,993
営業収益合計	241,138,954
営業費用	
受託者報酬	926,067
委託者報酬	6,482,415
その他費用	154,282
営業費用合計	7,562,764
営業利益又は営業損失（ ）	233,576,190
経常利益又は経常損失（ ）	233,576,190
中間純利益又は中間純損失（ ）	233,576,190
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,696,021
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	903,853,373
剰余金増加額又は欠損金減少額	77,956,806
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	77,956,806
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,599,027
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,599,027
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,166,091,321

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第10期中間計算期間 自 平成26年 2月19日 至 平成26年 8月18日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)	
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数		4,913,286,341口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.2373円
	(10,000口当たりの純資産額)	12,373円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	

項 目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第10期中間計算期間 (平成26年 8月18日現在)
期首元本額	4,771,582,683円
期中追加設定元本額	382,457,245円
期中一部解約元本額	240,753,587円

（参考）

「三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）」、「三井住友・DC年金バランス50（標準型）」および「三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）」は、「国内株式インデックス・マザーファンド（B号）」、「国内債券パッシブ・マザーファンド」、「外国株式インデックス・マザーファンド」および「外国債券パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 8月18日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,356,377,226
株式	268,861,541,070
派生商品評価勘定	66,446,640
未収入金	4,178,400
未収配当金	237,053,415
未収利息	2,387

(平成26年 8月18日現在)

差入委託証拠金	1,820,000
流動資産合計	273,527,419,138
資産合計	273,527,419,138
負債の部	
流動負債	
前受金	66,465,000
未払解約金	562,882,664
流動負債合計	629,347,664
負債合計	629,347,664
純資産の部	
元本等	
元本	151,344,695,281
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	121,553,376,193
元本等合計	272,898,071,474
純資産合計	272,898,071,474
負債純資産合計	273,527,419,138

注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成26年 2月19日 至平成26年 8月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年 8月18日現在)	
1. 担保資産	代用として、担保に供している資産は次の通りであります。	
	株式	10,755,000,000円
2. 当計算期間の末日における受益権の総数		151,344,695,281口
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.8032円
	(10,000口当たりの純資産額)	18,032円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年 8月18日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成26年 8月18日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,700,153,360	-	3,766,600,000	66,446,640
	東証株価指数先物	3,700,153,360	-	3,766,600,000	66,446,640
合計		3,700,153,360	-	3,766,600,000	66,446,640

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(平成26年 8月18日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	174,636,121,306円
同期中における追加設定元本額	3,470,813,315円
同期中における一部解約元本額	26,762,239,340円
平成26年 8月18日現在における元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,686,384,672円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	443,515,644円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,266,369,122円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,689,918,857円
スミセイ・DCバランスファンド(機動的資産配分型)	87,837,656円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	5,617,868円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	10,613,042円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	10,017,309円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	15,256,154円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	6,451,342円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	13,974,227円
国内株式指数ファンド(TOPIX)	1,767,297,911円
三井住友・DC日本株式インデックスファンドS	558,044,462円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	30,965,644,174円
バランスファンドVA(安定運用型)〈適格機関投資家限定〉	349,722,428円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型〈適格機関投資家限定〉	33,902,883,083円
SMAM・バランスファンドVA25〈適格機関投資家専用〉	11,411,025,345円
SMAM・バランスファンドVA37.5〈適格機関投資家専用〉	4,949,857,348円
SMAM・バランスファンドVA50〈適格機関投資家専用〉	18,250,246,795円
SMAM・バランスファンドVL30〈適格機関投資家限定〉	116,452,019円
SMAM・バランスファンドVL50〈適格機関投資家限定〉	431,483,266円
世界6資産バランスファンドVA〈適格機関投資家限定〉	51,455,324円
SMAM・バランスファンドVA75〈適格機関投資家専用〉	2,036,062,627円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型〈適格機関投資家限定〉	100,157,785円
SMAM・インデックス・バランスVA25〈適格機関投資家専用〉	679,617,420円
SMAM・インデックス・バランスVA50〈適格機関投資家専用〉	2,168,412,067円
SMAM・バランスファンドVA40〈適格機関投資家専用〉	3,821,567,490円
SMAM・バランスファンドVA35〈適格機関投資家専用〉	6,567,811,687円
SMAM・バランスVA株40T〈適格機関投資家限定〉	706,251,345円
三井住友・5資産バランスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	5,607,941,342円
SMAM・グローバルバランス40VA〈適格機関投資家限定〉	133,178,245円
SMAM・バランスファンドVA20〈適格機関投資家専用〉	881,739,196円

三井住友・7資産バランスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	6,827,252,741円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 A <適格機関投資家専用>	196,192,797円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 5 A <適格機関投資家専用>	99,086,137円
S M A M・アセットバランスファンドV A 5 0 A <適格機関投資家専用>	39,930,468円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 L <適格機関投資家専用>	464,049,174円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 5 L <適格機関投資家専用>	798,222,460円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 T <適格機関投資家専用>	330,325,077円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 A 2 <適格機関投資家専用>	227,567,724円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 5 A 2 <適格機関投資家専用>	111,871,555円
S M A M・アセットバランスファンドV A 5 0 A 2 <適格機関投資家専用>	19,360,708円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 0 L 2 <適格機関投資家専用>	194,248,883円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 5 L 2 <適格機関投資家専用>	1,921,930,295円
S M A M・国内株式インデックスファンド・V A (適格機関投資家専用)	347,069,557円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 T 2 <適格機関投資家専用>	69,104,780円
S M A M・F G新興国重視型バランス2 0 V A <適格機関投資家限定>	1,048,863円
S M A M・F Gグローバルバランス2 5 V A <適格機関投資家限定>	4,178,238円
S M A M・グローバル・マルチアセット・グロース・ファンド(安定成長型)<適格機関投資家限定>	448,572円
合計	151,344,695,281円

国内債券パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(平成26年 8月18日現在)

資産の部

流動資産

コール・ローン	1,158,094,011
国債証券	241,812,404,590
地方債証券	24,526,417,648
特殊債券	33,708,105,107
社債券	23,345,150,000
未収入金	870,005,900
未収利息	1,405,263,825
前払費用	25,049,824
流動資産合計	326,850,490,905

資産合計

326,850,490,905

負債の部

流動負債

未払解約金	901,670,636
流動負債合計	901,670,636

負債合計

901,670,636

純資産の部

元本等

元本	276,663,339,570
剰余金	
剰余金又は欠損金()	49,285,480,699
元本等合計	325,948,820,269

純資産合計

325,948,820,269

負債純資産合計

326,850,490,905

注記表

（重要な会計方針の注記）

項目	自 平成26年 2月19日 至 平成26年 8月18日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年 8月18日現在）	
1. 当計算期間の末日における受益権の総数		276,663,339,570口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.1781円
	(10,000口当たりの純資産額)	11,781円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成26年 8月18日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成26年 8月18日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	367,391,279,751円
同期中における追加設定元本額	1,324,095,427円
同期中における一部解約元本額	92,052,035,608円
平成26年 8月18日現在における元本の内訳	
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	1,872,445,801円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	3,508,073,299円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	784,628,290円
スミセイ・DCバランスファンド（機動的資産配分型）	208,028,823円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	30,899,591円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	42,158,290円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	22,920,049円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	20,762,311円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	7,575,443円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	13,489,193円
S M A M ・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	8,534,825,346円
S M A M ・バランスファンドVA25＜適格機関投資家専用＞	46,969,917,788円
S M A M ・バランスファンドVA37.5＜適格機関投資家専用＞	11,472,691,805円
S M A M ・バランスファンドVA50＜適格機関投資家専用＞	27,906,233,894円
S M A M ・バランスファンドVL30＜適格機関投資家限定＞	530,855,314円
S M A M ・バランスファンドVL50＜適格機関投資家限定＞	859,576,086円
世界6資産バランスファンドVA＜適格機関投資家限定＞	133,249,738円
S M A M ・バランスファンドVA75＜適格機関投資家専用＞	432,381,453円
S M A M ・バランスファンドVL国際分散型＜適格機関投資家限定＞	153,990,012円
S M A M ・インデックス・バランスVA25＜適格機関投資家専用＞	2,780,841,446円
S M A M ・インデックス・バランスVA50＜適格機関投資家専用＞	3,260,710,375円
S M A M ・バランスファンドVA40＜適格機関投資家専用＞	8,414,630,895円
S M A M ・バランスファンドVA35＜適格機関投資家専用＞	17,713,682,063円
S M A M ・バランスVA株40T＜適格機関投資家限定＞	1,087,775,726円
三井住友・国内債券インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	8,965,970,915円
三井住友・5資産バランスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	51,507,732,674円
S M A M ・グローバルバランス40VA＜適格機関投資家限定＞	816,105,310円

（平成26年 8月18日現在）	
S M A M ・ バランスファンド V A 2 0 < 適格機関投資家専用 >	5,433,553,687円
三井住友・7資産バランスファンド・V A S（適格機関投資家専用）	47,318,714,885円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 A < 適格機関投資家専用 >	1,296,141,356円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 3 5 A < 適格機関投資家専用 >	303,811,638円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 5 0 A < 適格機関投資家専用 >	60,285,414円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 L < 適格機関投資家専用 >	3,458,553,674円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 5 L < 適格機関投資家専用 >	4,056,105,609円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 T < 適格機関投資家専用 >	3,661,001,010円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 A 2 < 適格機関投資家専用 >	1,472,143,497円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 3 5 A 2 < 適格機関投資家専用 >	338,405,709円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 5 0 A 2 < 適格機関投資家専用 >	29,023,386円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 3 0 L 2 < 適格機関投資家専用 >	688,890,798円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 5 L 2 < 適格機関投資家専用 >	9,703,779,216円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 T 2 < 適格機関投資家専用 >	770,027,570円
S M A M ・ F G 新興国重視型バランス 2 0 V A < 適格機関投資家限定 >	1,613,230円
S M A M ・ F G グローバルバランス 2 5 V A < 適格機関投資家限定 >	12,865,642円
S M A M ・ グローバル・マルチアセット・グロース・ファンド（安定成長型）< 適格機関投資家限定 >	2,951,158円
S M A M ・ 年金マルチ・インカム・ダイナミック・アロケーション ・ファンド< 適格機関投資家限定 >	3,320,161円
合計	276,663,339,570円

外国株式インデックス・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 8月18日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	1,265,190,840
コール・ローン	405,338,946
株式	191,046,950,808
投資証券	4,330,438,505
派生商品評価勘定	1,387,385
未収入金	528,379
未収配当金	343,648,809
未収利息	222
前払金	23,141,506
差入委託証拠金	1,392,395,098
流動資産合計	198,809,020,498
資産合計	198,809,020,498
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	24,512,575
未払解約金	379,236,791
流動負債合計	403,749,366
負債合計	403,749,366
純資産の部	
元本等	

(平成26年 8月18日現在)

元本	83,125,066,533
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	115,280,204,599
元本等合計	198,405,271,132
純資産合計	198,405,271,132
負債純資産合計	198,809,020,498

注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 平成26年 2月19日 至 平成26年 8月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年 8月18日現在)	
1. 当計算期間の末日における受益権の総数		83,125,066,533口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	2.3868円
	(10,000口当たりの純資産額)	23,868円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年 8月18日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成26年 8月18日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,857,012,302	-	2,833,870,796	23,141,506
	SP500 1409	1,848,573,280	-	1,848,952,086	378,806
	DJ EUR 1409	575,528,496	-	551,547,342	23,981,154
	FTSE 1409	263,171,365	-	262,639,944	531,421
	SPI200 1409	169,739,161	-	170,731,424	992,263
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	249,584,516	-	249,568,200	16,316
	米ドル	126,949,712	-	126,938,800	10,912
	ユーロ	30,159,778	-	30,157,600	2,178
	英ポンド	75,303,800	-	75,301,600	2,200
	オーストラリアドル	17,171,226	-	17,170,200	1,026
合計		3,106,596,818	-	3,083,438,996	23,125,190

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(2) 為替予約取引の時価の算定方法について

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(平成26年 8月18日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	101,057,611,433円
同期中における追加設定元本額	1,623,553,625円
同期中における一部解約元本額	19,556,098,525円
平成26年 8月18日現在における元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	6,906,699,324円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	167,814,839円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	738,998,837円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	509,505,141円
スミセイ・DCバランスファンド(機動的資産配分型)	42,640,554円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	2,107,496円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	4,113,671円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	4,828,598円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	8,275,897円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	3,697,538円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	8,145,428円
外国株式指数ファンド	293,573,315円
三井住友・DC全海外株式インデックスファンド	34,148,838円
SMAM・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	15,258,889,174円
バランスファンドVA(安定運用型) <適格機関投資家限定>	132,848,301円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型 <適格機関投資家限定>	12,500,278,457円
SMAM・バランスファンドVA25 <適格機関投資家専用>	5,684,239,010円

（平成26年 8月18日現在）	
S M A M ・ バランスファンド V A 3 7 . 5 < 適格機関投資家専用 >	3,246,499,848円
S M A M ・ バランスファンド V A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	13,778,422,359円
S M A M ・ バランスファンド V L 3 0 < 適格機関投資家限定 >	44,147,248円
S M A M ・ バランスファンド V L 5 0 < 適格機関投資家限定 >	213,534,133円
世界 6 資産バランスファンド V A < 適格機関投資家限定 >	27,920,727円
S M A M ・ バランスファンド V A 7 5 < 適格機関投資家専用 >	1,750,499,686円
S M A M ・ バランスファンド V L 国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	113,108,108円
S M A M ・ インデックス・バランス V A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	338,636,972円
S M A M ・ インデックス・バランス V A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	1,620,694,329円
S M A M ・ バランスファンド V A 4 0 < 適格機関投資家専用 >	2,883,789,280円
S M A M ・ バランスファンド V A 3 5 < 適格機関投資家専用 >	3,691,058,203円
S M A M ・ バランス V A 株 4 0 T < 適格機関投資家限定 >	535,047,278円
三井住友・外国株式インデックスファンド・ V A S （ 適格機関投資家専用 ）	1,519,728,295円
三井住友・ 5 資産バランスファンド・ V A S （ 適格機関投資家専用 ）	4,200,168,320円
S M A M ・ グローバルバランス 4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	298,410,420円
S M A M ・ バランスファンド V A 2 0 < 適格機関投資家専用 >	664,722,229円
三井住友・ 7 資産バランスファンド・ V A S （ 適格機関投資家専用 ）	5,175,572,725円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 A < 適格機関投資家専用 >	49,149,028円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 3 5 A < 適格機関投資家専用 >	29,205,267円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 5 0 A < 適格機関投資家専用 >	12,945,500円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 L < 適格機関投資家専用 >	116,626,217円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 5 L < 適格機関投資家専用 >	259,393,726円
S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 0 T < 適格機関投資家専用 >	247,488,060円
S M A M ・ F G 新興国重視型バランス 2 0 V A < 適格機関投資家限定 >	788,706円
S M A M ・ F G グローバルバランス 2 5 V A < 適格機関投資家限定 >	6,288,680円
S M A M ・ 外国株式インデックスファンド S A < 適格機関投資家限定 >	416,771円
合計	83,125,066,533円

外国債券パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 8月18日現在）

資産の部

流動資産

預金

1,012,598,642

コール・ローン

804,249,150

国債証券

228,357,295,117

未収利息

2,103,852,908

前払費用

58,588,604

流動資産合計

232,336,584,421

資産合計

232,336,584,421

負債の部

流動負債

未払解約金

370,976,000

流動負債合計

370,976,000

（平成26年 8月18日現在）

負債合計	370,976,000
純資産の部	
元本等	
元本	142,002,400,732
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	89,963,207,689
元本等合計	231,965,608,421
純資産合計	231,965,608,421
負債純資産合計	232,336,584,421

注記表

（重要な会計方針の注記）

項目	自 平成26年 2月19日 至 平成26年 8月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成26年 8月18日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	142,002,400,732口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.6335円
	(10,000口当たりの純資産額 16,335円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年 8月18日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成26年 8月18日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	163,831,413,793円
同期中における追加設定元本額	1,840,513,580円
同期中における一部解約元本額	23,669,526,641円
平成26年 8月18日現在における元本の内訳	
三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	5,351,275,421円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	251,274,151円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	739,464,756円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	383,887,559円
スミセイ・DCバランスファンド（機動的資産配分型）	39,056,971円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2020	5,637,950円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2025	11,362,261円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2030	9,036,642円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2035	11,364,314円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2040	4,682,186円
スミセイ・DCターゲットイヤーファンド2045	9,527,591円
S M A M ・年金外国債券パッシブ・ファンド＜適格機関投資家限定＞	1,672,849,522円
S M A M ・バランスファンドVA安定成長型＜適格機関投資家限定＞	9,304,932,624円

(平成26年 8月18日現在)	
S M A M ・ バランスファンド V A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	29,868,179,627円
S M A M ・ バランスファンド V A 3 7 . 5 < 適格機関投資家専用 >	9,046,582,557円
S M A M ・ バランスファンド V A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	20,294,913,524円
S M A M ・ バランスファンド V L 3 0 < 適格機関投資家限定 >	64,409,201円
S M A M ・ バランスファンド V L 5 0 < 適格機関投資家限定 >	156,200,194円
世界 6 資産 バランスファンド V A < 適格機関投資家限定 >	27,861,153円
S M A M ・ バランスファンド V A 7 5 < 適格機関投資家専用 >	1,272,470,373円
S M A M ・ バランスファンド V L 国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	168,314,277円
S M A M ・ インデックス ・ バランス V A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	1,776,739,394円
S M A M ・ インデックス ・ バランス V A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	2,390,961,771円
S M A M ・ バランスファンド V A 4 0 < 適格機関投資家専用 >	6,264,855,778円
S M A M ・ バランスファンド V A 3 5 < 適格機関投資家専用 >	11,038,931,902円
S M A M ・ バランス V A 株 4 0 T < 適格機関投資家限定 >	793,207,069円
S M A M ・ 外国債券パッシブファンド V A < 適格機関投資家限定 >	17,122,339,293円
三井住友 ・ 外国債券インデックスファンド ・ V A S (適格機関投資家専用)	1,526,633,611円
三井住友 ・ 5 資産 バランスファンド ・ V A S (適格機関投資家専用)	6,281,922,523円
S M A M ・ グローバル バランス 4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	298,483,095円
S M A M ・ バランスファンド V A 2 0 < 適格機関投資家専用 >	3,945,858,498円
三井住友 ・ 7 資産 バランスファンド ・ V A S (適格機関投資家専用)	7,545,294,331円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 2 0 A < 適格機関投資家専用 >	218,984,047円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 3 5 A < 適格機関投資家専用 >	66,425,778円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 5 0 A < 適格機関投資家専用 >	18,763,830円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 2 0 L < 適格機関投資家専用 >	261,686,819円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 2 5 L < 適格機関投資家専用 >	900,739,936円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 2 0 T < 適格機関投資家専用 >	276,867,270円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 2 0 A 2 < 適格機関投資家専用 >	247,461,039円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 3 5 A 2 < 適格機関投資家専用 >	73,220,991円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 5 0 A 2 < 適格機関投資家専用 >	9,046,638円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 2 5 L 2 < 適格機関投資家専用 >	2,146,596,047円
S M A M ・ アセット バランスファンド V A 2 0 T 2 < 適格機関投資家専用 >	57,739,677円
S M A M ・ F G 新興国重視型 バランス 2 0 V A < 適格機関投資家限定 >	7,035,726円
S M A M ・ F G グローバル バランス 2 5 V A < 適格機関投資家限定 >	37,550,333円
S M A M ・ グローバル ・ マルチアセット ・ グロース ・ ファンド (安定成長型) < 適格機関投資家限定 >	1,698,888円
S M A M ・ 年金マルチ ・ インカム ・ ダイナミック ・ アロケーション ・ ファンド < 適格機関投資家限定 >	36,488円
S M A M ・ 年金マルチ ・ インカム ・ ダイナミック ・ アロケーション ・ ファンド < 適格機関投資家限定 >	37,106円
合計	142,002,400,732円

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）

平成26年 9月30日現在

資産総額	4,116,667,054円
負債総額	5,960,174円
純資産総額（ - ）	4,110,706,880円
発行済口数	3,222,138,956口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2758円
（1万口当たり純資産額）	（12,758円）

三井住友・DC年金バランス50（標準型）

平成26年 9月30日現在

資産総額	12,196,806,856円
負債総額	20,438,180円
純資産総額（ - ）	12,176,368,676円
発行済口数	9,404,489,097口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2947円
（1万口当たり純資産額）	（12,947円）

三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）

平成26年 9月30日現在

資産総額	6,383,970,787円
負債総額	6,514,912円
純資産総額（ - ）	6,377,455,875円
発行済口数	4,945,636,139口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2895円
（1万口当たり純資産額）	（12,895円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

イ 資本金の額および株式数

	平成26年 9月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

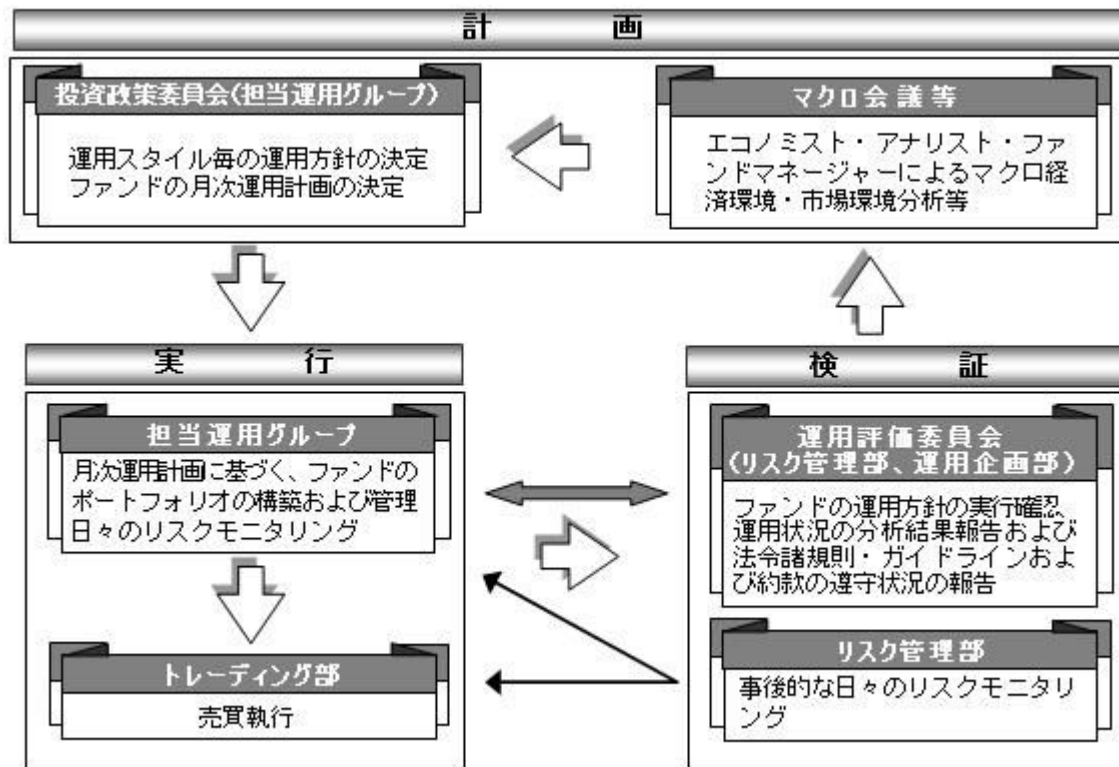
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年9月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成26年9月30日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	35 (13)	198,598 (54,879)
	追加型	413 (169)	5,033,832 (3,008,028)
	計	448 (182)	5,232,430 (3,062,907)
公社債投資信託	単位型	14 (14)	54,770 (54,770)
	追加型	4 (1)	275,103 (188,337)
	計	18 (15)	329,873 (243,106)
合 計		466 (197)	5,562,303 (3,306,014)

() 内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	2	17,748,821	20,615,467
有価証券		3,999,613	4,999,802
前払費用		260,095	257,741
未収入金		7,550	4,026
未収委託者報酬		3,641,029	4,128,531
未収運用受託報酬		439,648	934,710
未収投資助言報酬	2	470,228	453,941
未収収益		12,379	11,700
繰延税金資産		230,101	548,658
その他の流動資産		15,233	4,577
流動資産計		26,824,700	31,959,157
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		138,920	124,723
器具備品		153,518	204,970
有形固定資産合計		292,438	329,694
無形固定資産			
ソフトウェア		487,128	517,480
ソフトウェア仮勘定		1,805	4,595
電話加入権		115	103
商標権		809	468
無形固定資産合計		489,857	522,646
投資その他の資産			
投資有価証券		6,914,557	6,843,224
関係会社株式		234,311	353,036
長期差入保証金		553,412	541,904
長期前払費用		13,881	41,193
会員権		9,480	9,480
繰延税金資産		409,440	463,476
投資その他の資産合計		8,135,083	8,252,316
固定資産計		8,917,379	9,104,657
資産合計		35,742,080	41,063,815

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	47,693	61,327
未払金		
未払収益分配金	425	671
未払償還金	149,880	143,230
未払手数料	1,899,876	2,138,441
その他未払金	127,465	203,170
未払費用	1,235,323	1,615,419
未払消費税等	93,482	215,390
未払法人税等	630,796	1,623,022
賞与引当金	253,750	926,263
その他の流動負債	-	8
流動負債計	4,438,695	6,926,944
固定負債		
退職給付引当金	1,605,470	1,802,340
固定負債計	1,605,470	1,802,340
負債合計	6,044,166	8,729,285
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	16,718,237	19,227,103
利益剰余金合計	18,539,441	21,048,308
株主資本計	29,168,425	31,677,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	529,488	657,238
評価・換算差額等計	529,488	657,238
純資産合計	29,697,914	32,334,530
負債・純資産合計	35,742,080	41,063,815

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	24,965,627	30,300,842
運用受託報酬	2,123,129	3,773,696
投資助言報酬	1,675,512	2,117,669

その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	28,389	26,625
サービス支援手数料	39,868	24,883
その他	51,597	56,406
営業収益計	28,889,125	36,305,122
営業費用		
支払手数料	12,702,099	15,695,322
広告宣伝費	323,773	276,591
公告費	5,176	5,637
調査費		
調査費	628,953	1,028,700
委託調査費	2,491,384	3,053,376
営業雑経費		
通信費	34,811	38,776
印刷費	208,926	262,934
協会費	27,115	14,337
諸会費	13,918	32,186
情報機器関連費	1,992,553	2,277,699
販売促進費	14,507	40,388
その他	103,926	117,451
営業費用計	18,547,147	22,843,403
一般管理費		
給料		
役員報酬	145,461	140,440
給料・手当	4,393,347	4,900,885
賞与	767,474	786,372
賞与引当金繰入額	253,750	926,263
交際費	17,677	24,915
寄付金	24	82
事務委託費	252,472	303,945
旅費交通費	184,318	196,933
租税公課	83,374	100,575
不動産賃借料	670,888	546,821
退職給付費用	173,008	330,002
固定資産減価償却費	189,990	227,090
諸経費	260,890	258,736
一般管理費計	7,392,682	8,743,067
営業利益	2,949,295	4,718,652
営業外収益		
受取配当金	36,741	50,559
有価証券利息	3,643	2,660
受取利息	5,921	5,190
時効成立分配金・償還金	961	5,958
原稿・講演料	2,696	2,456
還付加算金	78	182
雑収入	4,508	3,692
営業外収益計	54,551	70,701
営業外費用		
為替差損	25,770	29,406
雑損失	-	38
営業外費用計	25,770	29,444
経常利益	2,978,076	4,759,909

特別利益			
投資有価証券償還益	-		8,250
投資有価証券売却益	52,516		310,894
負ののれん発生益	-		186,047
企業結合に係る特定勘定取崩益	-		2,870
特別利益計	52,516		508,062
特別損失			
固定資産除却損	1	2,409	6,717
投資有価証券償還損		3,224	2,337
投資有価証券評価損		18,303	1,280
投資有価証券売却損		61,282	454
関係会社株式評価損		610	-
合併関連費用		70,655	17,767
事務所移転費用		13,795	1,313
特別損失計		170,280	29,870
税引前当期純利益		2,860,311	5,238,102
法人税、住民税及び事業税		1,223,890	2,147,762
法人税等調整額		119,459	282,886
法人税等合計		1,104,430	1,864,875
当期純利益		1,755,881	3,373,226

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	15,791,435	17,612,639	28,241,623
当期変動額									
剰余金の配当			-				829,080	829,080	829,080
当期純利益			-				1,755,881	1,755,881	1,755,881
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			-					-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	926,801	926,801	926,801
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	76,327	76,327	28,317,951
当期変動額			
剰余金の配当		-	829,080
当期純利益		-	1,755,881
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	453,160	453,160	453,160
当期変動額合計	453,160	453,160	1,379,962
当期末残高	529,488	529,488	29,697,914

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	16,718,237	18,539,441	29,168,425
当期変動額									
剰余金の配当			-				864,360	864,360	864,360
当期純利益			-				3,373,226	3,373,226	3,373,226
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			-					-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,508,866	2,508,866	2,508,866
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	19,227,103	21,048,308	31,677,292

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	529,488	529,488	29,697,914
当期変動額			
剰余金の配当		-	864,360
当期純利益		-	3,373,226
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	127,749	127,749	127,749
当期変動額合計	127,749	127,749	2,636,616
当期末残高	657,238	657,238	32,334,530

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充の改正等について改正されました。

(2)適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、賞与引当金の計上基準について、業績を反映したものに変更したため、見積りの方法を将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ553,173千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	223,463千円	241,339千円
器具備品	698,449千円	704,790千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)

現金及び預金	13,031,110千円	14,959,545千円
未収投資助言報酬	289,597千円	290,426千円
未払手数料	446,096千円	360,659千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc	45,184千円	27,470千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	1,889千円	-千円
器具備品	519千円	864千円
ソフトウェア	-千円	5,853千円
計	2,409千円	6,717千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	829,080	47,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成25年6月24日開催の第28回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数

普通株式	17,640株	-	-	17,640株
------	---------	---	---	---------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
平成26年6月26日開催の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原 資	配当金の 総額(千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余 金	1,852,200	105,000	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年以内	516,612	525,188
1年超	1,218,728	751,482
合計	1,735,341	1,276,671

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式及び50%出資した海外関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の

自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,748,821	17,748,821	-
(2)未収委託者報酬	3,641,029	3,641,029	-
(3)未収運用受託報酬	439,648	439,648	-
(4)未収投資助言報酬	470,228	470,228	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,613	3,999,200	413
その他有価証券	6,881,219	6,881,219	-
(6)長期差入保証金	553,412	553,412	-
資産計	33,733,972	33,733,559	413
(1)未払金			
未払手数料	1,899,876	1,899,876	-
負債計	1,899,876	1,899,876	-

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,615,467	20,615,467	-
(2)未収委託者報酬	4,128,531	4,128,531	-
(3)未収運用受託報酬	934,710	934,710	-
(4)未収投資助言報酬	453,941	453,941	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,999,802	4,999,500	302
その他有価証券	6,811,166	6,811,166	-
(6)長期差入保証金	541,904	541,904	-
資産計	38,485,524	38,485,221	302
(1)未払金			
未払手数料	2,138,441	2,138,441	-

負債計	2,138,441	2,138,441	-
-----	-----------	-----------	---

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	298	298
投資証券	33,040	31,760
合計	33,338	32,058
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	234,311	353,036
合計	234,311	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,748,821	-	-	-
未収委託者報酬	3,641,029	-	-	-
未収運用受託報酬	439,648	-	-	-
未収投資助言報酬	470,228	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-

長期差入保証金	27,733	525,679	-	-
合計	26,327,460	525,679	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,615,467	-	-	-
未収委託者報酬	4,128,531	-	-	-
未収運用受託報酬	934,710	-	-	-
未収投資助言報酬	453,941	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	5,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	23,475	518,429	-	-
合計	31,156,125	518,429	-	-

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
-	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	3,999,613	3,999,200	413
小計	3,999,613	3,999,200	413
合計	3,999,613	3,999,200	413

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
-	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	4,999,802	4,999,500	302
小計	4,999,802	4,999,500	302
合計	4,999,802	4,999,500	302

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,311千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、610千円です。

当事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式353,036千円）は、市場価格がな

く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,212,805	5,419,133	793,672
小計	6,212,805	5,419,133	793,672
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	668,413	670,000	1,586
小計	668,413	670,000	1,586
合計	6,881,219	6,089,133	792,086

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 33,338千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、18,303千円です。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	6,390,685	5,387,490	1,003,195
小計	6,390,685	5,387,490	1,003,195
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	420,480	424,165	3,684
小計	420,480	424,165	3,684
合計	6,811,166	5,811,655	999,510

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 32,058千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,280千円です。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,042,233	52,516	61,282

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,097,321	310,894	454

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の額

(単位：千円)

退職給付債務	1,605,470
退職給付引当金	<u>1,605,470</u>

3. 退職給付費用の額

	(単位：千円)
勤務費用	171,214
利息費用	22,339
数理計算上の差異の費用処理額	36,910
その他	16,364
退職給付費用	<u>173,008</u>

(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
割引率	1.5%
過去勤務債務の額の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）
数理計算上の差異の処理年数	1年（発生時において費用処理する方法）

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	1,605,470
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の発生額	21,670
過去勤務費用の発生額	27,157
退職給付の支払額	93,535
その他	75,176
退職給付債務の期末残高	<u>1,802,340</u>

(注)その他は、トヨタアセットマネジメント株式会社との合併により引き継いだ退職給付債務額になります。

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
非積立型の退職給付債務	1,802,340
未認識数理計算上の差異	-
未認識過去勤務費用	-
退職給付引当金	<u>1,802,340</u>

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	184,549
利息費用	25,192
数理計算上の差異の費用処理額	21,670
過去勤務費用の費用処理額	27,157
その他	114,773
退職給付費用合計	<u>330,002</u>

(注)その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、43,539千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	96,450	330,120
未払事業税	56,165	123,029
調査費	48,698	62,002
その他	10,598	33,507
繰延税金資産小計	230,101	548,658
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	230,101	548,658
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	572,189	642,354
特定外国子会社留保金額	226,275	226,680
ソフトウェア償却	75,827	105,651
投資有価証券評価損	51,622	50,143
その他	6,428	6,970
繰延税金資産小計	932,342	1,031,799
評価性引当額	260,304	233,276
繰延税金資産合計	672,038	798,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	262,597	334,588
その他	-	457
繰延税金負債合計	262,597	335,046
繰延税金資産の純額	409,440	1,012,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割	-	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.7
負ののれん発生益	-	1.3
企業結合に係る特定勘定取崩	-	1.5
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.6

(注) 前事業年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が

法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月31日までについては、従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額及び法人税等調整額が、それぞれ40,739千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 760,008千円

取得に直接要した費用 2,145千円

取得原価 762,153千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

(5) 発生したのれんの金額及び発生原因

負ののれん金額

186,047千円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,604,153千円

固定資産 258,107千円

資産合計 1,862,260千円

流動負債 619,705千円

固定負債 75,176千円

負債合計 694,881千円

(7)企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当事業年度の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	24,965,627	2,123,129	1,675,512	124,856	28,889,125

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	30,300,842	3,773,696	2,117,669	112,914	36,305,122

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,030,024	未払手数料	345,107
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,063,467	未収投資助言報酬	289,597

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMB C日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,620,156	未払手数料	195,174

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有) % 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	3,299,099	未払手数料	257,411
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	270,000,000	生命保険業	(被所有) % 直接27.5	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,127,963	未収投資助言報酬	290,426

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.	Singapore	3,000,000 (シンガポールドル)	投資運用業	(所有) % 直接50	投信の販売委託 役員の兼任	出資の引受	118,725	-	-

(注) 1. UOB-SM Asset Management Pte. Ltd.の出資の引受は、新規法人設立のため行ったものであります。

3. その他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	SMB C日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,037,816	未払手数料	403,591

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,683,555.22円	1,833,023.27円
1株当たり当期純利益金額	99,539.78円	191,226.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,755,881	3,373,226
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,755,881	3,373,226
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

(参考情報) トヨタアセットマネジメント株式会社の財務諸表

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、第24期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3. 当社は平成25年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社として合併しております。なお、財務諸表中に記載されている「当社」は、合併前のトヨタアセットマネジメント株式会社を指しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士
業務執行社員

荒川 進 

当監査法人は、貴社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタアセットマネジメント株式会社（平成25年4月1日三井住友アセットマネジメント株式会社と合併）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、トヨタアセットマネジメント株式会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は平成25年4月1日付で合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	501,562	994,987
有価証券	643,270	-
前払費用	21,817	23,419
未収委託者報酬	372,005	437,440
未収運用受託報酬	92,258	110,402
未収還付法人税等	-	5,415
繰延税金資産	19,857	22,654
その他	-	9,836
流動資産合計	1,650,770	1,604,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	*1 17,684 *1	697
器具備品	*1 8,726 *1	3,264
有形固定資産合計	26,411	3,961
無形固定資産		
ソフトウェア	7,672	12,075
その他	1,207	38
無形固定資産合計	8,879	12,113
投資その他の資産		
投資有価証券	40,477	42,695
長期差入保証金	70,406	52,610
長期預け金	574	-
繰延税金資産	35,810	146,728
投資その他の資産合計	147,266	242,033
固定資産合計	182,555	258,108
資産合計	1,833,325	1,862,261

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	8,489	7,801
未払代行手数料	202,085	237,521
未払金	606	201,189
未払費用	93,163	121,583
未払法人税等	6,403	-
未払消費税等	9,154	4,755
賞与引当金	27,000	46,857
流動負債合計	346,901	619,705
固定負債		
退職給付引当金	100,461	75,177
固定負債合計	100,461	75,177
負債合計	447,362	694,882

純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金	109,000	109,000
繰越利益剰余金	647,689	427,764
利益剰余金合計	785,973	566,552
株主資本合計	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	827
評価・換算差額等合計	10	827
純資産合計	1,385,963	1,167,379
負債・純資産合計	1,833,325	1,862,261

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)	当事業年度 (自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,177,306	1,203,017
運用受託報酬	273,573	306,131
投資助言報酬	*1 529,665	*1 430,339
営業収益合計	1,980,544	1,939,488
営業費用		
支払手数料	550,329	572,174
広告宣伝費	6,366	100
調査費	147,633	138,401
委託調査費	114,623	123,589
委託計算費	42,128	41,985
営業雑経費		
通信費	5,816	5,390
印刷費	21,775	21,494
協会費	4,239	4,591
諸会費	874	763
その他営業雑経費	3,651	3,738
営業費用合計	897,433	912,225
一般管理費		
給料		
役員報酬	83,127	73,927
給料・手当	*1 488,251	*1 475,070
賞与	*1 99,845	*1 100,723
賞与引当金繰入	27,000	46,857
福利厚生費	93,480	90,095
交際費	6,181	10,415
旅費交通費	16,469	23,984
租税公課	9,114	7,490
不動産賃借料	89,783	76,034

退職給付費用	*1	32,884	*1	37,467
固定資産減価償却費		13,584		11,128
業務委託費		49,845		58,172
諸経費		40,787		42,151
一般管理費合計		1,050,351		1,053,511
営業利益又は営業損失()		32,760		26,248
営業外収益				
受取利息		36		52
有価証券利息		547		392
受取配当金		529		988
その他営業外収益		1,203		1,050
営業外収益合計		2,315		2,481
営業外費用				
雑損失		336		1,115
営業外費用合計		336		1,115
経常利益又は経常損失()		34,739		24,882
特別利益				
投資有価証券売却益		71		-
特別利益合計		71		-
特別損失				
役員退職慰労金		7,750		40,700
固定資産除売却損	*2	1,020	*2	881
合併関連費用		-	*3	261,274
特別損失合計		8,770		302,855
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失()		26,040		327,736
法人税、住民税及び事業税		15,259		823
法人税等調整額		5,146		114,178
法人税等合計		20,405		113,355
当期純利益又は当期純損失()		5,635		214,381

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)		(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		600,000		600,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		600,000		600,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		27,760		29,284
当期変動額				
利益準備金の積立		1,524		504

当期変動額合計	1,524	504
当期末残高	29,284	29,788
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	109,000	109,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,000	109,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	658,818	647,689
当期変動額		
利益準備金の積立	1,524	504
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
当期変動額合計	11,129	219,925
当期末残高	647,689	427,764
利益剰余金合計		
当期首残高	795,578	785,973
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
当期変動額合計	9,605	219,421
当期末残高	785,973	566,552
株主資本合計		
当期首残高	1,395,578	1,385,973
当期変動額		
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
当期変動額合計	9,605	219,421
当期末残高	1,385,973	1,166,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	111	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	121	837
当期変動額合計	121	837
当期末残高	10	827
評価・換算差額等合計		
当期首残高	111	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	121	837
当期変動額合計	121	837
当期末残高	10	827
純資産合計		
当期首残高	1,395,689	1,385,963
当期変動額		
剰余金の配当	15,240	5,040
当期純利益又は当期純損失()	5,635	214,381
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	121	837

当期変動額合計	9,726	218,584
当期末残高	1,385,963	1,167,379

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金規程に基づく自己都合要支給額の全額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 63,978千円	建物 1,071千円
器具備品 57,853千円	器具備品 22,826千円
計 121,831千円	計 23,897千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

<p>*1 関係会社との取引額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">投資助言報酬</td><td style="text-align: right;">529,665千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td style="text-align: right;">107,355千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">31,907千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,200千円</td></tr> </table>	投資助言報酬	529,665千円	給料・手当	107,355千円	賞与	31,907千円	退職給付費用	4,200千円	<p>*1 関係会社との取引額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">投資助言報酬</td><td style="text-align: right;">430,339千円</td></tr> <tr><td>給料・手当</td><td style="text-align: right;">77,490千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">18,286千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,857千円</td></tr> </table>	投資助言報酬	430,339千円	給料・手当	77,490千円	賞与	18,286千円	退職給付費用	4,857千円
投資助言報酬	529,665千円																
給料・手当	107,355千円																
賞与	31,907千円																
退職給付費用	4,200千円																
投資助言報酬	430,339千円																
給料・手当	77,490千円																
賞与	18,286千円																
退職給付費用	4,857千円																
<p>*2 固定資産除売却損は、器具備品1,020千円 であります。</p>	<p>*2 固定資産除売却損は、建物881千円であり ます。</p>																
	<p>*3 合併関連費用は三井住友アセットマネジ メント株式会社との合併にかかる費用であり、 以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">希望退職関連費用</td><td style="text-align: right;">205,102千円</td></tr> <tr><td>固定資産除売却損</td><td style="text-align: right;">21,460千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">17,365千円</td></tr> <tr><td>IT関連費用</td><td style="text-align: right;">8,026千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,321千円</td></tr> </table>	希望退職関連費用	205,102千円	固定資産除売却損	21,460千円	原状回復費用	17,365千円	IT関連費用	8,026千円	その他	9,321千円						
希望退職関連費用	205,102千円																
固定資産除売却損	21,460千円																
原状回復費用	17,365千円																
IT関連費用	8,026千円																
その他	9,321千円																

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,240	1,270	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------------	-----	-------

平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,040	420	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
----------------------	------	-------	-----	----------------	----------------

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、銀行預金及び安全性の高い有価証券に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬には、顧客の信用リスクが存在します。資産管理部門及び営業部門において、日常の営業活動により、顧客等の信用状況を把握するとともに、債権回収の期日管理を行い、経理部門でその回収を確認することで、回収懸念の軽減ないしは早期把握に努めています。

また、未収委託者報酬には、運用を委託されている投資信託の運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績等からリスクは非常に低いものと考えております。

有価証券及び投資有価証券は、当社設定・運用の短期公社債投資信託並びに株式投資信託であり、組入れ有価証券について市場価格の変動リスク及び信用リスク等が存在します。当該リスクに対しては、日々、時価を把握し、組入れ有価証券の発行体の財務状況等の把握等により、リスク管理を実施するとともに、定期的に保有継続について検討を行っています。

長期差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っています。

営業債務である未払費用は、全て1年以内に支払期日が到来します。これらには、流動性リスクが存在します。当社は、現状、自己資金が充分であります。キャッシュ・フローの管理等を通じて、リスクの軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	501,562	501,562	
(2)有価証券	643,270	643,270	
(3)未収委託者報酬	372,005	372,005	
(4)未収運用受託報酬	92,258	92,258	
(5)投資有価証券	40,477	40,477	
(6)長期差入保証金	70,406	69,389	1,016
資産計	1,719,978	1,718,962	1,016
(1)未払代行手数料	202,085	202,085	
(2)未払費用	93,163	93,163	
負債計	295,248	295,248	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び(5)投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によってお

ります。

(3)未収委託者報酬及び(4)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金（敷金）の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金（敷金）の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料及び(2)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	501,562	-	-	-
未収委託者報酬	372,005	-	-	-
未収運用受託報酬	92,258	-	-	-
長期差入保証金	-	-	70,406	-
合計	965,825	-	70,406	-

当事業年度(平成25年3月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品はありませぬ。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	994,987	994,987	
(2)未収委託者報酬	437,440	437,440	
(3)未収運用受託報酬	110,402	110,402	
(4)投資有価証券	42,695	42,695	
(5)長期差入保証金	52,610	52,135	475
資産計	1,638,134	1,637,659	475
(1)未払代行手数料	237,521	237,521	
(2)未払金	201,189	201,189	
(3)未払費用	121,583	121,583	
負債計	560,293	560,293	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未収委託者報酬及び(3)未収運用受託報酬

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券は、すべて投資信託であり、その時価については、基準価額によっております。

(5)長期差入保証金

長期差入保証金(敷金)の時価の算定は、合理的に見積りした長期差入保証金(敷金)の返還予定時期に基づき、国債の利率で割引いた現在価値によっております。

負債

(1)未払代行手数料、(2)未払金及び(3)未払費用

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	994,987	-	-	-
未収委託者報酬	437,440	-	-	-
未収運用受託報酬	110,402	-	-	-
長期差入保証金	50,935	1,675	-	-
合計	1,593,764	1,675	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	683,747	683,762	15
合計		683,747	683,762	15

その他有価証券の前事業年度中の売却額は515千円であり、売却益は71千円であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	42,695	41,410	1,285
合計		42,695	41,410	1,285

その他有価証券の当事業年度中の売却額は643,584千円であり、売却損益は生じておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 100,461千円 (2)退職給付引当金 100,461千円	2. 退職給付債務に関する事項 (1)退職給付債務 75,177千円 (2)退職給付引当金 75,177千円

<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1)勤務費用(注) 32,884千円</p> <p>(2)退職給付費用 32,884千円</p> <p>(注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。</p>	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1)勤務費用(注) 37,467千円</p> <p>(2)退職給付費用 37,467千円</p> <p>(注)確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。</p>
--	--

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,023</td></tr> <tr><td> 少額固定資産</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td> 賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">10,263</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td style="text-align: right;">8,270</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">35,804</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">1,476</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">57,142</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,475</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">55,667</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	1,023	少額固定資産	71	賞与引当金超過額	10,263	未払費用	8,270	退職給付引当金超過額	35,804	資産除去債務	1,476	その他	235	繰延税金資産小計	57,142	評価性引当額	1,475	繰延税金資産の純額	55,667	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td> 賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">17,810</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td style="text-align: right;">4,581</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">26,793</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">7,665</td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">112,728</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">613</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">170,256</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">417</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">169,839</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">457</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">457</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">169,382</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	66	賞与引当金超過額	17,810	未払費用	4,581	退職給付引当金超過額	26,793	資産除去債務	7,665	税務上の繰越欠損金	112,728	その他	613	繰延税金資産小計	170,256	評価性引当額	417	繰延税金資産合計	169,839	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	457	繰延税金負債合計	457	繰延税金資産の純額	169,382
繰延税金資産																																																					
未払事業税	1,023																																																				
少額固定資産	71																																																				
賞与引当金超過額	10,263																																																				
未払費用	8,270																																																				
退職給付引当金超過額	35,804																																																				
資産除去債務	1,476																																																				
その他	235																																																				
繰延税金資産小計	57,142																																																				
評価性引当額	1,475																																																				
繰延税金資産の純額	55,667																																																				
繰延税金資産																																																					
未払事業税	66																																																				
賞与引当金超過額	17,810																																																				
未払費用	4,581																																																				
退職給付引当金超過額	26,793																																																				
資産除去債務	7,665																																																				
税務上の繰越欠損金	112,728																																																				
その他	613																																																				
繰延税金資産小計	170,256																																																				
評価性引当額	417																																																				
繰延税金資産合計	169,839																																																				
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	457																																																				
繰延税金負債合計	457																																																				
繰延税金資産の純額	169,382																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">24.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">78.4%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6%	住民税均等割	3.2%	評価性引当額	0.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.9%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>																																						
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6%																																																				
住民税均等割	3.2%																																																				
評価性引当額	0.2%																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.9%																																																				
その他	0.7%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.4%																																																				

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6,474千円、その他有価証券評価差額金が1千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が6,473千円増加しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	529,665	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益のみであるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（千円）	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	430,339	-

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005 百万円	損害保険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬 (注1)	529,665		
							出向者人件費 (注2)	112,755		

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005 百万円	損害保険業	(被所有) 直接50%	投資顧問契約 役員の兼任等	投資助言報酬 (注1)	430,339		
							出向者人件費 (注2)	82,689		

(1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資助言報酬は、投資資産額に一定料率を乗じる方法等により算定しており、他の投資顧問契約の料率を勘案して決定しております。

(注2) 出向者人件費は、出向元の給与規程を基に計算した人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1株当たり純資産額	115,496.94円	1株当たり純資産額	97,281.58円
1株当たり当期純利益	469.62円	1株当たり当期純損失	17,865.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	5,635千円	損益計算書上の当期純損失	214,381千円
普通株式に係る当期純利益	5,635千円	普通株式に係る当期純損失	214,381千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	12,000株	普通株式の期中平均株式数	12,000株

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合

当社は、平成24年9月28日に、三井住友アセットマネジメント株式会社、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社と、平成25年4月1日を効力発生日として三井住友アセットマネジメント株式会社と経営統合する旨の合意をし、平成25年1月17日の合併契約書の締結を経て、平成25年4月1日に合併が成立致しました。

合併の目的

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

合併する相手会社の概要(平成24年3月期)

名称	三井住友アセットマネジメント株式会社
事業の内容	投資運用業等
資本金	2,000,000千円
純資産	28,317,951千円
総資産	33,452,870千円
営業利益	2,871,423千円
当期純利益	1,662,477千円

合併の方法、合併後の会社名

当該合併は、三井住友アセットマネジメント株式会社が当社の全株式を取得した後に行い、三井住友アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、当社は解散致しました。合併後の名称は、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

合併比率、合併交付金の額、合併により発行する株式の種類及び数

三井住友アセットマネジメント株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

5【その他】

<更新後>

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成26年6月26日に開催された定時株主総会において、株主総会および取締役会の招集者と議長について、取締役社長に加えて取締役会長も招集者および議長となることとすることとする定款の変更が決議されました。

- 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
 (ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末現在）
 (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成26年3月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
住友生命保険相互会社	639,000百万円	保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。
三井生命保険株式会社	167,280百万円	

資本金の額は、平成26年3月末現在。

住友生命保険相互会社の資本金の額は、平成26年3月末現在の基金および基金償却積立金の合計額を記載しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月30日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）の平成26年2月19日から平成26年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）の平成26年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年2月19日から平成26年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月30日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・DC年金バランス50（標準型）の平成26年2月19日から平成26年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・DC年金バランス50（標準型）の平成26年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年2月19日から平成26年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月30日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）の平成26年2月19日から平成26年8月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）の平成26年8月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年2月19日から平成26年8月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏 夫

公認会計士 辰 巳 幸 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。